

日野市議会会議録

昭和63年第4回臨時会

第40号

11月9日開会

11月9日閉会

日野市議会

日野市立図書館 ☎81-7354



1385548

昭和63年 第4回臨時会日程

11月 9日 (水曜日) 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程
議案審査報告

昭和 6 3 年
第 4 回臨時会
日 野 市 議 会 会 議 録 目 次

○11月 9 日	水曜日（第 1 日）	
出 席 議 員		1
欠 席 議 員		1
出 席 説 明 員		2
議 事 日 程		2
開 会		5
会議録署名議員の指名		5
会 期 の 決 定		5
(議案上程)		
議 案 第 93 号	(仮称) 日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事請負契約の締結について	5
議 案 第 94 号	(仮称) 日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事請負契約の締結について	6
議 案 第 95 号	(仮称) 日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結について	6
(議案審査報告) (総務委員会)		
議 案 第 93 号	(仮称) 日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事請負契約の締結について	49
議 案 第 94 号	(仮称) 日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事請負契約の締結について	49
議 案 第 95 号	(仮称) 日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結について	49
閉 会		56

11月9日 水曜日 (第1日)

昭和63年
第4回臨時会 日野市議会会議録 (第40号)

11月9日 水曜日 (第1日)

出席議員 (30名)

1番	奥住日出男君	2番	宮沢清子君
3番	高橋徹君	4番	土方尚功君
5番	山口達夫君	6番	天野輝男君
7番	福島盛之助君	8番	福島敏雄君
9番	中谷好幸君	10番	小俣昭光君
11番	川嶋博君	12番	馬場繁夫君
13番	夏井明男君	14番	小山良悟君
15番	馬場弘融君	16番	高橋徳次君
17番	旗野行雄君	18番	一ノ瀬隆君
19番	板垣正男君	20番	鈴木美奈子君
21番	中山基昭君	22番	秦正一君
23番	黒川重憲君	24番	古賀俊昭君
25番	谷長一君	26番	市川資信君
27番	石坂勝雄君	28番	名古屋史郎君
29番	竹ノ上武俊君	30番	米沢照男君

欠席議員 (なし)

説明のため会議に出席した者の職氏名

市 長	森 田 喜美男 君	収 入 役	加 藤 一 郎 君
企画財政部長	長谷川 暢 男 君	総 務 部 長	坂 本 金 雄 君
市 民 部 長	大 貫 松 雄 君	生活環境部長	藤 浪 竜 徳 君
清 掃 部 長	小 林 修 君	都市整備部長	前 田 雅 夫 君
建 設 部 長	永 原 照 雄 君	福 祉 部 長	高 野 隆 君
水 道 部 長	橋 本 栄 萬 君	病院事務長	大 崎 茂 男 君
教 育 長	長 沢 三 郎 君	教 育 次 長	砂 川 雄 一 君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局 長	佐 藤 智 春 君	次 長	土 方 留 春 君
書 記	田 中 正 美 君	書 記	濃 沼 哲 夫 君
書 記	佐々木 茂 晴 君	書 記	小 林 章 雄 君
書 記	斉 藤 令 吉 君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所 所 長 関 根 福 次
速記者 保 木 シゲル 君

議 事 日 程

昭和63年11月9日（水）
午 前 10 時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
（議案上程）
日程第 3 議 案 第 93 号 （仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工
事請負契約の締結について
日程第 4 議 案 第 94 号 （仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設
備工事請負契約の締結について
日程第 5 議 案 第 95 号 （仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水

衛生空気調和設備工事請負契約の締結について
（総務委員会）
（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工
事請負契約の締結について
（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設
備工事請負契約の締結について
（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水
衛生空気調和設備工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件
日程第1から第8まで

午前11時17分 開会

○議長（市川資信君） これより昭和63年第4回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員30名であります。

次に日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により議長において

6番 天 野 輝 男 君

11番 川 嶋 博 君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長 登壇〕

○議会運営委員長（小山良悟君） 議会運営委員会の御報告をいたします。

昭和63年第4回の臨時会の議事日程について、本日議会運営委員会を開きまして協議いたしました。その結果、本臨時会を11月9日、本日1日限りと決定いたしました。

よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（市川資信君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

市長から、議案の議事に入ります前に報告したい旨の申し入れがございますので、この際、市長の申し入れを受け入れます。市長。

○市長（森田喜美男君） きょう臨時会をお願いすることになりました。先立ちまして、去る10月21日付で庁内の人事異動、定期異動を行っております。

部長職におきまして、山崎 彰総務部長を総務部参与に、そしてまた、坂本金雄清掃部長が総務部長に、それから、庶務課長小林 修が清掃部長へ就任をすることになっております。これから議場で説明に列席することになりますことにあわせて御紹介を申し上げ、また、今後の御指導をお願いを申し上げまして報告といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（市川資信君） これより議案第93号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホー

ム建築工事請負契約の締結、議案第94号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事請負契約の締結、議案第95号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認め一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第93号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事請負契約の締結について提案の理由を申し上げます。

本議案は、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案をするものであります。

入札の結果、6億8,000万円でオリエンタルコンクリート株式会社が落札をいたしました。

議案第94号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事請負契約の締結について。

本議案は、日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、1億2,500万円で富士電機工事・明光電設建設共同企業体が落札をいたしました。

議案第95号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結について。

本議案は、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水衛生空気調和設備工事の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、3億800万円で理研鋼機・エフイー工業建設共同企業体が落札いたしました。

以上、3議案の詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（市川資信君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） 総務部長から詳細な説明を行います。

議案書の1ページからページを迫いまして御説明させていただきます。

議案93号につきましては、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事請負契約の締結でございます。工事名につきましては、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事でございます。契約金額は6億8,000万円でございまして、契約の方法につきましては指名競争入札をとりました。工期は、契約の翌日から昭和65年2月28日までと決めてございます。契約の相手方は東京都千代田区五番町五番地オリエンタルコンクリート株式会社、代表取締役社長 原田武雄でございます。

2ページをお願い申し上げます。ここでは入札の内容が記載してございます。現説を10月の17日に行いまして、入札は10月の29日でございます。

3ページをお願い申し上げます。工事の概要でございしますが、2の工事場所につきましては、日野市高幡864番地の4でございします。工事内容は、鉄筋コンクリートづくり地上4階建てでございします。1階につきましては、玄関ホールを初め事務室など管理的な部屋がそろっております。2階につきましては、趣味生きがい活動室、機械浴室、機能回復訓練室などの設備が整ってございます。

3階につきましては居室の部分になりまして、4人部屋が5室、2人部屋が2室、1人部屋が1室、あわせて25人の部屋がございします。

4階につきましても3階と同じように居室が大部分を占めます。4人部屋が5室、2人部屋が4室、1人部屋が2室、あわせて30人。3階と4階の合計が55人の規模でございします。

面積表にまいります。敷地の面積が3,080.81平方メートル、建築面積が1,038.32平方メートル、延床面積が3,280.97平方メートルでございまして、1階、2階、3階、4階の面積は記載のとおりでございします。

4ページをお願い申し上げます。外観図でございします。

それから、5ページをお願いいたします。5ページにつきましては配置図でございまして、計画の建物、浄化槽、駐車場の配置図でございします。

それから6ページにまいります。6ページにつきましては一部ミスプリントがございまして、大変失礼を申し上げます。昨日、各議員さんのお手元に届けさせていただきました。中央部の上から3番目の数字が間違っておりました。5万5,000とあるのが、正しくは4万8,500でございします。御訂正の上、御了承を願いたいと存じます。

それから、6ページでございしますが、1階の平面図でございします。先ほど申し上げましたとおりロビーを挟みまして事務室、それから反対側に和室、会議室などが配置して

ございます。

それから、7ページをお願い申し上げます。7ページについては2階の平面図でございまして、趣味生きがい活動室でございましてとか食堂、調理室、そういう部屋が配置してございます。

それから、8ページをお願いいたします。3階の平面図でございまして、南側に居室を並べました。北側の方には、浴室でございましてとかトイレを配置してございます。

それから、9ページをお願い申し上げます。4階の平面図でございます。大体、3階と似たような居室、浴室、トイレの配置になっております。

それでは、議案第94号に移らせていただきます。

(仮称)日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事請負契約の締結でございまして、工事名につきましては、(仮称)日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事でございます。契約の金額が1億2,500万円でございます。契約の方法は指名競争入札をいたしました。工期につきましては、契約の翌日から昭和65年2月28日まででございます。契約の相手方は、富士電機工事・明光電設建設共同企業体でございます。相手方構成員の代表者は、神奈川県横浜市鶴見区平安町一丁目29番地の1号、富士電機工事株式会社、代表取締役社長、前川定雄でございます。

2ページは入札の内容でございまして、8月の12日に現説を行いました。8月の23日に入札を行っております。

3ページをお願いいたします。工事の概要でございしますが、件名は日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事でございます。工事の場所は、日野市高幡864番地の4でございまして、工事内容につきましては受変電設備、これは、東京電力配電線より高幡特別養護老人ホームに電源を供給することになっております。

「エ」の契約電力でございしますが、150キロワットでございます。さらに発電機の設備も備えてございまして、非常用電力といたしまして屋上にディーゼル発電機130KV Aを設置いたします。

では、4ページをお願いいたします。そのほかの設備といたしまして電話設備、放送設備、インターホン設備、テレビ共聴設備、火災報知設備、ナースコール設備、ラジオ共聴設備、ポケットベル設備、避雷設備、老人はいかい監視設備などを整えてございます。

次に、議案第95号について御説明を申し上げます。

95号は、(仮称)日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水衛生空気調和設備工事請負

契約の締結でございまして、契約金額は3億800万円でございます。契約の方法は指名競争入札でございまして、工期は契約の翌日から昭和65年2月28日まででございます。契約の相手方は、理研鋼機・エフイー工業建設共同企業体でございまして、構成員代表者は、東京都港区西麻布四丁目15番21号、理研鋼機株式会社、代表取締役、西澤正雄でございます。

2ページに移らせていただきます。入札の内容でございしますが、現説を8月12日に行いまして、入札を8月23日に行いました。

3ページの工事の概要でございまして、3の工事内容につきましては、給排水衛生設備でございまして、給水設備、圧力タンク方式をとりまして、引込口径40ミリを考えております。給湯設備は、ガスだき給湯ボイラーによる集中給湯方式でございまして。

4ページをお願いいたします。4ページにつきまして特徴的なところを御説明申し上げますと、機械浴槽設備でございまして。これは、入浴介助の効率化と入浴者の安全性を両立させるため、入浴順送システムによる機械浴槽を設置いたします。

それから、「ケ」のところでございますが、スプリンクラー消火設備も設ける予定でございまして。それから、「コ」の浄化槽設備でございまして、汚水雑排水の合併処理方式をとります。それから、空気調和施設にまいります。機器の設備でございしますが、維持管理を簡略化し、また各用途の異なる部屋ごとに系統を区分して省エネルギー化を図っております。

配管設備につきましては、冷温水発生機、ファンコイル、空気調和機の冷温水配管及びドレーン配管を行ってまいります。

以上、93、94、95号につきまして御説明をいたしました。

○議長(市川資信君) これより質疑に入ります。小山良悟君。

○14番(小山良悟君) 何点か伺いしたいと思いますが、まず今度の、この高幡特養老人ホームの入札につきまして、皆さん御案内のとおり談合のうわさがあった、というふうなことで、ある新聞社にその業者の名前まで報告されておった。入札した結果、そのうわさされている業者が、そのとおりに入札になったそうではありますが、その辺のところ若干一市民としても、また議員の立場でも懸念というか若干関心のあるところがございますので、その辺の取り組みについて入札前に対応して入札したのか、あるいはそういうあれを全く無視して入札に臨んだのか、ということが第1点。

それから、前回の過去2回、入札に失敗しているわけではありますが、工事金額の増額をしているんだろうと思うんですが、どの部分をどういう形で、幾らの増額をされたの

か、その辺の説明、それが第2点。

それから、第3点目は、この落札したオリエンタルコンクリートという会社でありますけども、いつごろから市で指名業者にしたのか、そしてまた、この入札に参加されたのが今回初めてであるかどうか、過去の記録を調べればわかるわけですが、ちょっと調べてなかったもんですから、その辺のところを教えてくださいたいんです。

それから、この会社の業績の内容といいますか、特に分野ですね、どの分野で、例えば建築物の分野とか、箱物の分野で業績を高めているのか、あるいは道路工事で土木の方で業績が高いのか、その業績の分野ですね、事業のその内容について教えてくださいたいと思います。

以上、3点です。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） 総務部長からお答えいたします。

第1点目の談合のうわさでございますが、このうわさを私どもも察知いたしまして、第3回目の入札の日を1日後ろへずらしました。当初の入札の予定時間に指名をいたしました各会社を呼びまして、そこで談合の事実がないことの確認書を提出するようお願いをいたしました。翌日の朝、それが出そろったところで入札を1日延期いたしました実施をいたしました。

それから2番目の、どの部分の増額かという御質問でございますけれども、2回目以降、外構工事とエレベーター工事についてふやしております。

それから、オリエンタルコンクリート、この会社は指名参加願いが出ておりまして、主として橋梁の橋台、橋脚の部分、こういうところに大変高い実績を上げている会社と聞いております。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 一つ答弁漏れといいますか、指名業者として参加させたのはいつごろから、ということの後でもう一度答弁していただきたいんですが、今、いわゆる設計、増額した部分のやつが外構工事とエレベーター工事である、ということですが、前回建設部長の答弁では、設計に誤りはない、極めて適切な設計である、という答弁をいただいているわけです。

したがって、例えば前回で、もし落札しておったならば、この外構とエレベーターの工事はなかったわけですが、この外構工事の必要性、エレベーターの工事を追加しなければならなかった、というその設計に適正さがないという、こじつけて言ってい

るように聞こえるかもわかりませんが、この必要性ですね。設計の誤りがあってこういう形にしたのか、というふうなことを、私は、あえて承知しながら質問しているわけがありますけれども、あえて御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、御答弁申し上げます。

なぜ、外構工事とエレベーター工事を一緒に入れたのか、ということでございます。この点について御説明を申し上げます。

9月の議決をいただくというという予定で工期を組んでおります。出合い帳場になりますと、どうしても工期が満足でないという点もございますので、工期の短縮、65年の2月28日までにするためには、やはり出合い帳場ではなくてエレベーター工事、外構工事を一括した方が適切である、という判断をしたからでございます。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） まだ答弁してないのがあるんです、総務部長。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） 総務部長から、お答え申し上げます。

指名参加は、62年の3月にやっております。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 出合い帳場じゃなくて云々、というような言葉が出ましたけれども、ちょっと私、教養がないもので恐縮ですが、もう一度、その出合い帳場というのはどういうことなのか、ちょっと説明していただけないか。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、御答弁申し上げます。

出合い帳場といいますのは、本体工事がございます。本来ならば建築というようなものは建築の躯体から建築設備までを一体として行う、というのが大体の、今まで大会社等は当然これをやりこなすだけの能力は持っております。じゃあ、なぜ分離していたのか、ということですが、これにつきましては、やはり多くの会社に、専門のそういう会社に工事を回してあげてその利潤を、機会を多く与えてあげるという点で、そのようにしたわけでございます。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 大きな会社に大きな利益を、というと、そういったことに対してアレルギー反応を示す政治分野、勢力もあるわけですが、それは別としまして、

そうしますと、要するにわかりやすく言うと本体工事の中に附帯工事の部分、これは前回の入札のあれには入れなかったけれども、今回、その附帯工事の分も入れて増額をしたんだ、設計変更とか、そういうことでやったのではない、ということの受けとめ方でよろしいですか。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） エレベーター等を入れておりますので、当然設計変更でございます。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） そうすると、ちょっとまた、おかしくなるんですね。部長の答弁では、工期を間に合わせるために分離してあった附帯工事も、この本体工事の業者に一括した形でやるということで増額した、そういうふうに、さっき答弁しているんですよね。だから、そうすると設計変更ではなくて、もちろん前回の答弁では、設計に誤りは無い、適切な設計である、というふうに胸を張って建設部長は答弁しておりました。それは覚えているんですが、したがって設計変更なんていることはあり得ないだろう、というふうに私どもも、そう理解しているわけです。

しかし、増額されている。どういう部分で、どういうふうに、なぜ増額したのか、というのを知りたいわけですね。そこで質問したわけです。そうしたら部長は、今、工期を間に合わせるために、それで大きな会社に大きな利益を与えるために——それは、いいですけどもね、それはいいです、商売だから利益を上げなきゃ商売になりませんから、それはいいですけども、工期を間に合わせるために附帯工事の方も一緒に、そのいわゆる大きな会社の方に任せる形で、それでこういう増額をしたんだ、というふうな答弁だったわけです。

ところが、今、じゃあ設計変更ということじゃないですね、と言ったら、エレベーターは設計変更だ、こういうことを言っているんですね。もう一度確認したいんですよ。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 御答弁申し上げます。

第1回目は、エレベーター工事等が入ってないわけでございますので、エレベーター工事を入れたということは、当然設計の変更になるということでございます。

それと、大きな会社に大きな利潤というようなことは、私は毛頭考えたそんな発言をした考えはございません。多くの人たちに機会を与えてあげるということで申し上げたわけございまして、くどいようでございますけれども、第1回の工事は、躯体、本体

工事だけでございます。これが現設計でございます。それを変更してエレベーター工事等を入れるということは、当然理論的に言った場合、設計の理論から言った場合は設計変更になります。そういうことです。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 大変申しわけない。物わかりが悪くて恐縮です。大きな会社に大きな利益を、それはいいですよ、そのことは別にこだわらなくて結構です。

ただ、私、言っているのは、設計というのは、本体の工事だけの設計をやって、それで、まず入札かけて本体の工事をする業者を決めて、それから附帯工事の設計をまた次に別にやって、そして、それを入札をかける。だけれど工事の事業計画としては、エレベーターも含めて外構工事も含めて、基本的には設計のトータルプランができるわけでしょう。エレベーターのない建物を、本体工事を設計するわけじゃなくて、あくまでこの建物の中にエレベーターは置くとか置かないとか、そういう設計をやるわけですね。設計は、全体でまずでき上がるわけですよ。工事をやらせるのに、それを分離してやるか、この部分の附帯工事として、これは別の会社に分離してやらせるか、本体工事の方は、こっちの大手の方にやらせるとか、そういう工事をやらせる方法の違いだけであって、設計の変更云々ということとはあり得ないはずだと思うんですね、私の言いたいのは。したがって、今度のあれは、本体工事に本来分離して別の業者にやらせようとした附帯工事も今回組み入れて、そして増額して入札をしたんだ、こういう説明ならそれでわかるんですよ。だから、設計変更したなんて言うから、それじゃおかしいじゃないか、と聞きたくなるわけで、その辺のところを整理してもらいたいんですけれどもね。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 今、議員さんのおっしゃったようなことを設計変更というわけでございます。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） わかりました。もう、これ以上言いませんけれども、しかし部長、そういう説明は我々の方では通用しないんですよ、それは。設計変更というのは、変更ということは、一度立てたものを変える場合が変更なんですよ。だから——こんなことで時間を取りたくないけれど、やっぱりわかりやすく、我々にわかりやすい説明をほしいわけですから、設計変更だというのは誤解されるんです、それでは。そういう説明では。

市長は一生懸命うなずいているから、多分、市長はわかっていらっしゃると思うから

後で市長からゆっくり聞いていただきたいと思うんですけれども、我々にわかりやすく説明するには、小山をわからせるには、こういうふうに話をしなきゃだめなんだよ、ということを市長からひとつ聞いてください。それだけ申し上げておきます。結構です。

○議長（市川資信君） 奥住日出男君。

○1番（奥住日出男君） 今回まで不調に終わった大きな要因が、私、多分価格面にあったんじゃないかというような観点から、景気の変動に発注側としてどのようなお考え方を持っているか、お聞きしたい、というふうに思います。

と申し上げますのは、御案内のように大変内需拡大ということで、どの企業も忙しいということです。その忙しいということになりますと、そこに生ずることが人員不足ということになってきています。人員不足が大きな企業の抱えている課題となりまして、いろいろ人探しに翻弄している企業が多いわけですけれども、人員確保の決め手になるのが賃金面の中で解決していくということで、時間給あたりも昨年から比べますと、かなりのアップが今されておるわけでございます。業者としても採算というものがございしますから、公共事業といっても、やっぱり採算ベースに乗らないものは敬遠されるんじゃないか、こんなふうに思っているわけです。

この本体工事が、昨年の12月に予算案が可決しまして年度が変わってきた、当然経過をした中で材料費はそれほどアップをしなくても、人件費は、かなりアップしてきている。その辺を発注側としてどのように見て今回こういう予定価格を組んだのか、その辺の考え。

それと、果たして好況時と不況時に多少なりとも価格面のアップ・ダウンがあってもいいんじゃないか、これが、業者側からも多分そういう考えが出るんじゃないかと思うんですが。聞くところによりますと、10月から建設省なり公団では値上げを考えている、というふうなニュースも入ってきております。日野市として今回の事件を一つの教訓として、東京都に対してこの辺の見直しを意見具申するお考えがあるかどうか、その辺も含めてお聞かせをいただきたい、というふうに思います。

以上です。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、御答弁いたします。

この予算を組むにつきまして、設計をするにつきまして議員さんの御発言がございましたように、内需の好転ということによりまして需要と供給のバランスがとれていない、ということは事実でございます。

私ども設計を担当する者としてしまして建築物等を設計する場合には、その単価というものは国庫補助等をもらいますのでおのずから定められております。それは、都の単価に準じて設計をする、ということでございます。もちろん、これは日野市だけではございません。26市、町、村、すべてがこれに準じてやっているわけでございます。

また、予算の確定時と設計をした時点、設計の時点は、今年の6月末ごろ設計が上がっておりますが、設計単価の変動があったかどうか、という点でございます。この点につきましては、設計を担当した者としてしましては、影響はさほどなかった、というぐあいに考えております。

なぜかと申しますと、同じころ入札に付しました東部会館、向川原の市営住宅、これは落札をいたしております。そういう点から東部会館とか向川原は、設計者は無心に私心を捨てて単価に従って設計をしているわけでございますから、そういう事実があるということは、特にここを厳しく設計をしたとか、そういうことは全くございません。

そういうことで、あくまでも設計をした者は、落札しなかったということは非常に自信を喪失いたしますし、プライドもございます。そういう点で今回落札したということは、その職員も自信を取り戻すでしょうし、かつまた、プライドも保たれたということは非常に喜ばしいことだ、というぐあいに考えております。

以上です。

○議長（市川資信君） 奥住日出男君。

○1番（奥住日出男君） 発注者側のお考えは、よくわかります。私、別に業者の味方でも何でもありませんが、確かに国のいろんな補助の問題もありますから、それはよくわかるんですけれどもね。しかしながら、今、こういう内需拡大という好況の中で今までと同じやり方であっていいのかどうか、というのが私の質問している趣旨でございます。

したがいまして、上から来ている、これしかないんだ、日野市としてはそれをどうしようもない、という、いわゆる多少の許容範囲はあるんでしょうけれども、余り手が加えられないということもよくわかるんです。したがいまして、市として上の方にそういう、少なくとも景気の変動によって価格面の見直し等はやるべきではないか、という、こういう意見具申をするお考えがあるかどうか、という質問なんです。

今、全く設計の段階では、というふうに部長はおっしゃられましたけれども、それはわかります。ですから業者としても、できることならば公共事業ですから社会的責任を果たすという意味で受けざるを得ない、あるいは受けなきゃいけない、という使命感

たいなものはあると思うんですね。ただ、受けたくても受けられないんだ、人件費がこれだけ上がっちゃって大幅な赤字を出してまで仕事はできない。悪く言えば、こういう市の仕事を受けなくてもいっぱいありますよ、現在は、というようなことにもなるかもしれないけれども、それはそれとして、そういうような状況下に私は今あるんじゃないかな、というふうに思うわけです。

したがって、業者としてもいろんな仕事を抱えていて、さらにこういう仕事もやる。人が必要だ、高い賃金を出さないと職人が集まらない、こういう状況下にありますから、その辺のところもよく理解をしなきゃいかんじゃないかな、というところから、市としてそういう上の方に対して、少なくとも今私が申したようなことを言っても間違いではないんじゃないかな。その辺が、言わないことによってお役所仕事と言われるようなことにもなりかねない。こんなパターンになってきているのかな、という感じがしますので、少なくとも動いているという、景気は動いているんだよ、という、この辺もよく、当然御承知だと思いますけれども、そういう観点から、もう少し前向きな御答弁をいただきたいと思います。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、御答弁申し上げます。

今、奥住議員さんのおっしゃったことはもっともなことだ、というぐあいに受けとめております。

26市には、26市建設行政協議会というものがございます。これは、建設を担当いたします、建設行政に携わる部長で構成されております。この席に26市でも同じ思いをしている点多々ございますので、今、議員さんのおっしゃったことをよく体しまして、都の方に単価改正と、やはり低くなったら低くなったように、また高いものに移行したもののについてはそれに見合うような単価にしてほしい、という要望は、今後26市が相携えてやっていく問題である、またやっていかなければならない、というぐあいに考えております。

以上です。

○議長（市川資信君） 市長。

○市長（森田喜美男君） このたびのように市が発注いたします工事が2回も不調になった、というふうな経験は今までないように思っておりますが、10年前、石油ショックの大きな経済変動がありました当時、こういう事例にあちこちで遭遇したわけでございまして、そのときは、むしろ国の方から行政指導がありまして、何割増し程度は補助金に

よって納入する、というふうな措置によって危機をしのいだ、こういう記憶がございます。

今回、我々もこのたびの状況によって建設業界の事情がかなり勉強させられた、ということに感じております。つまり、本来ならば公共事業は、その社の信用において大きく参加が求められるわけでありましたが、最近の他市の状況などを聞いても、むしろ敬遠をする傾向にある。これは、単価表が実勢に合っていないということから生じておるわけでありますので、当然改められなければ経済界の実勢に沿っていけない、ということにもなるわけでありますので、私どもも、市長会といたしましても、ある程度のそういう提言は当局に行う必要がある、このように感じております。

○議長（市川資信君） 福島敏雄君。

○8番（福島敏雄君） 今の質疑の関連なんですけれども、東京都の基準で都も各市もやられている、ということであるとすれば、日野だけでなく東京都なり他の市でも不調というのがあろうかと思うんですけれども、もし実態を把握されておりましたら若干紹介していただければありがたいと思います。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） 実務経験がまだ日が浅うございまして、十分把握してない面もございしますが、今年度になりまして官公庁が発注いたします工事について不調になるケースが、目に見えて多くなってきております。これは、特に建築工事について数が多くなっておりまして、この近隣で申しますと、国立市でございましてとか八王子市、住宅都市整備公団、それから多摩のNTの工事など、こういったところが不調に終わっていると聞いております。

○議長（市川資信君） お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時24分 再開

○議長（市川資信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。天野輝男君。

○6番（天野輝男君） この高幡特別養護老人ホームの件について質問いたします。

大きく分けると2点なんですけれども、先に、皆さんも御存じだと思いますけれども、この高幡特別養護老人ホームのこの建物をつくるに当たっては、一番私は問題なのは補

助金の取り方だったと思うわけですが、この中には、要するにこの設計図を見まして、特に福祉センターを中に織り込んでおるとか、また在宅ケアセンターですか、これは50人規模の特別養護老人ホームの中には、この建坪の中には国の予算、都の予算の補助金の対象の中には、これは入ってきておるわけですね。そう見ますと、この建物を見る限りにおいては、3階、4階は確かに特別養護老人ホームで使うというのはここでわかるわけです。そして、1階を福祉センターで利用するんでしょう。2階は在宅ケアセンターで使用するんだと思うんですね。そうしますと、この建築費が確かにこれは高過ぎるわけです。国の一定の基準は決まっているわけです。特に特別養護老人ホームについては100人、50人、80人もありますけれども、50人の規模だと、大体この特別養護老人ホーム、またケアセンターだけだと3億7,434万4,000円になるわけですね。今の3億7,434万4,000円なんですね。これはちゃんと、要するに補助金の対象の建物なわけです。その中から見ますと、ちょっとこれ膨大なお金がかかっておるものですから、私はあえて質問しているわけです。

この特別養護老人ホームということで建物をつくります。そして、私が今言ったように1階は福祉センターで使うと思うんですね。それで2階は在宅ケア、リハビリの関係で使うと思うんです。3階、4階が、この中に入ってくる方が主に利用する、このように思うんです。そういう場合において、この補助金が、前もった資料の中に補助金がございます。こういう、要するに工事費幾ら、国の補助金幾ら、都の補助金幾ら、というような書き方を出されると、実際、私の支持者の中にもこれはちょっと高過ぎた、と思うんじゃないかという誤解が実はあるわけです。やっぱり、こういう書き方をしないで、やはり今言った本体はそうであっても福祉センターに使う部分は、この部分だ、そして在宅ケアで使う部分は、この部分だ、そして特養に使うのは、この部分だ、と分けて、この補助金をもらうことについても、ここで一括で、こんなもんでちょっとわかりづらいわけです。だから、そういう面で、要するにこの財源の内訳というのは、この特別養護老人ホームに対するものの補助金だけなのか、または、この中に福祉センターとか、在宅ケアは、この50人規模の中に入っちゃっていますからいいとしても、そういうものの多少補助金もこの中に織り込まれているのか、このあたりをまずお聞きしたいと思います。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 今、御質問のございましたように、今回の仮称高幡特別養護老人ホームの中には、特別養護老人ホームと、それからデイサービスセンター、それ

から福祉センター、この三つの機能が含まれております。それぞれ、やはり補助金がまいりますので、その総額がここに掲げました国の補助金、都補助金の金額ということでございます。

もちろん特養につきましては、国基準、都基準、それぞれございますけれども、国基準に対して都基準は幾らか上乗せをしている、こういう状況でございます。

○議長（市川資信君） 天野輝男君。

○6番（天野輝男君） 要するに福祉センターの、これではちょっとわかりづらいものですから、あえて私がこういうことを申し上げるのは、やがて、この日野市内でも特別養護老人ホームをつくりたい、なんていう人も出てくる可能性は十分あるわけですね。その時点で、やはり建物の差があったんでは、これは、なかなかやりにくいと思うんです、私。

だから、そういう面でこの福祉センターに対する補助金は幾らなのか、そして、特別養護老人ホームに対する補助金は幾らなのか、このあたりを内訳をしっかりとってもらわないと、これは私は審議ができないんじゃないかと思うんですが、このあたり、しっかり出して下さい。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） ただいまの御質問にありました特別養護老人ホームにかかります国の補助金、これにつきましては、基本額が3億5,610万6,000円、その2分の1が国からまいりますので、国の補助金は1億7,805万3,000円ということでございます。東京都の補助金は1億2,661万2,000円、合計いたしまして3億466万5,000円が国と都の補助金ということでございます。

その他の、3億4,000万の総額の国都の補助金の残りが、その他のデイサービス及び老人福祉センターの補助金、こういう内訳でございます。

○議長（市川資信君） 天野輝男君。

○6番（天野輝男君） だから、そのあたりをはっきり知りたいわけですよ。だからこの内訳をはっきりしてください、ということを言っておるわけですよ。全然数字が違うのですから、資料請求をしたいと思うんです。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） それでは、後ほど資料を提出いたします。

○議長（市川資信君） 議長から言うのもおかしいんですけども、本議案は常任委員会に付託するケースもありますから、そこで資料、あるいは審議したものを審査報告の

時点で再度質疑されて、という方法もあるんですけども。これは、総務委員のメンバーに本当は発言していただかなきゃいけないんですが、発言がないようですので、あえて申し上げたんですけども。

福祉部長、すぐ資料が出せるのでしたら、今、福祉部長の答弁された数値が違っている、ということを指摘されておるわけなんです、もし違っているとしたら正しい数値のものを資料として、すぐここへお配りできる態勢であるんですか。福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 担当の課の方から大至急用意させていただきますので、その時間は、ちょっとお待ち願いたいと思うんです。

○議長（市川資信君） 天野輝男君にちょっとお聞きしたいんですが、今、資料が提出されるまで多少の時間を要するということなんです、いかがでしょうか、次の質問に移るのは休憩して、それから再開するか、あるいは、まだほかに挙手されている議員の方がいらっしゃいますので、そちらの方の質問をしていただいていいのか……。

天野輝男君。

○6番（天野輝男君） こういう問題は重要な問題であるし、やはり資料がきちっと出てきて私の目で確かめて、それからじゃないと再質問はできないと思います。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） ただいまの天野議員に関する議事の運びで議事進行をしたいと思うんですが、天野議員の質問は留保されて、資料がそろったら次の予定者の質問が終えた段階で天野議員の質問を続けるという、それまでには、そろうでしょうから、そういう運びでいかがでしょうか。

○議長（市川資信君） 天野輝男君に申し上げます。

今、議運の委員長の方から議事の運営について——天野輝男君自身は、資料があった後にさらに質疑を続けたい、という申し入れがあったわけです。したがって、もし質疑が続行できないようでしたら他のとりあえず挙手されている議員の質疑を続けて、資料が出た時点でさらに天野議員の御質疑を続けるという方向で取り計らいたい、と思うんですが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、至急天野輝男君の資料提出を準備されますよう福祉部長に進言いたします。

それでは、天野輝男君の質疑が留保されておりますので、次の名古屋史郎君。

○28番（名古屋史郎君） 安全面について、ちょっと伺いたいんですが、93号で1階部分が福祉センター云々ということで、要するにそれは4階建てなわけですね。4階の床の面積と、この避難路といいますか、大分モダンなのが左右についているわけで、火災

の関係のスプリングラーなどは、もう松寿園以来義務づけられているんだと思いますが、4階から——これ大分しゃれているんですが、こういうことでお年寄りが心配なく避難できる、こういう例はいっぱいあるのかどうか。

近くでは、立川の砂川園にこの間行って来ましたら、ベランダが広々として、ベランダからもおりられるような感じだったんですが、何か、これですと高級マンションみたいな形でベランダはびしっとされて、要するに避難の対応は、これで十分なのか、このらせんは、すべり台のようになっているんでしょうが、4階部分の床から1階までどんなふうに避難するんでしょうか、これ。ちょっとお年寄りのあれで——火災の方のことはもう万全だろうと思いますが、この避難といいますか、それから、天野議員の質問にも若干関係するんですが、この1階と4階の入れかわりなんていうことはできないものか。

お年寄りの避難、安全ということを考えると、ちょっと何か心配なような気がするんですが、この基準といいますか、よその例といいますか、近隣の新しいのは、どんなふうになっているのか、教えていただければありがたいと思います。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、御答弁申し上げます。

御指摘の点は、ごもっともかと存じます。それで、予算の追加をお願いしたことがございます。それは、消防署におきましては、建築の許可及び確認を受けるときには同意が必要でございます。その同意基準というものが、東村山の今おっしゃいました松寿園の火災によりまして、大分変更、改正されたものでございまして、その指導に基づきまして、このらせん階段、すべり台みたいになるわけでございますけれども、こういう面を避難のときに大丈夫であるように、ということで3,343万円の追加をお願いして議会の議決をいただいたわけでございます。

そういうぐあいに万全を期しておりますし、消防署の方でも改正した基準に適合している、ということでございます。心配はいらない、というぐあいに考えております。

以上です。

○議長（市川資信君） 名古屋史郎君。

○28番（名古屋史郎君） もちろん、基準に合っていないものをつくられるということは考えられないんですが、4階部分から体を乗せるとノンストップで下まで来るんですか。それで心配はないんですかね、4階部分から1階へストンというふうに。どのくらい高さがあるんだかお答えがないんですけども、こういう4階建、5階建ということで、

基準に合っているからいいんでしょうけれど、何か心配なんですけれども、どのくらいの高さがあるんですか、これ。4階の床の高さから、このすべり台に乗るでしょ、そうすると何メートルおりることになるんですか、一気に……。何秒かかるんですか、大体。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） お答えいたします。

各階から階段も、もちろんついておりますし、この避難階段、階高ではなくて3階の床高になると思います。おりられる場合ですね。川の方から見ますと3階に見えます。こちらから見ると4階に見えるわけです。というのは、スーパー堤防にしておりますので、このパースペクティブ、透視図がございますが、「外観図」とございます。これの右側のらせん階段につきましては、3階のところで地盤面になっておりますので、そこでおりていただく。左目にありますところは、3階の床面から1階までおりていただく、ということでございまして、このときも——この3,343万円の、これは避難のためにすべてを使った金でございます。このときも非常に議会から、これ以上、予算を追加することはないね、という念まで押されまして、消防署もこのとき、これが松寿園以後でできた特養ホームとしては第1号の適用で、最も新しい基準に達している、ということでございます。

以上でございます。

○議長（市川資信君） 名古屋史郎君。

○28番（名古屋史郎君） 最も新しい基準に適合している、ということで安心しましたけれども、最高の高さから最低の高さを知りたいし、それから到着時間ですね、要するにどのくらいかかるのか、介助しながらすべりおりられるのか、一人ひとりのお年寄りをすべらせるような形になる広さなのか、その辺が……。何秒かかるんですか、大体。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 階高が1階が4メートルちょっとある。エレベーションを私も——今、多分、課長がモニターテレビを聞いて準備していると思うんですが、今持ってきているはずでございます。階高は、多分1階が4メートルちょっと。それから2階が3メートル五、六十。それから同じく3メートル五、六十。11メートルか12メートルになるかと思います。

何秒でおりるか、という問題でございすけれども、これは早過ぎてもいけないと思います。その辺は、すべる床の仕上げによって調節をしなきゃならんだろう、というぐ

あいと考えますけれども、課長が書類を入れてくると思いますので、しばらくお待ちください。見ておくようにということを指示をしております。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 私どもに配付をされました特別養護老人ホームの事業計画書の8番目にあります財源内訳の数字と、先ほど福祉部長が天野議員の質問に対して答弁した内容が違っている、ということで、本来、本会議の審議の前提が整っていないと思いますので、十分な、正確な資料を出していただきたいと思うわけでありますが、議長がどうしても続けてやりたいということでもありますので、私が、それらの資料に基づかない部分について質問を行っていきたいと思います。

それでは、この補助金のことで具体的な数字は結構なんですけど、まず、国や都の補助金は、昭和何年度の補助金が予定をされているのか、その点をお尋ねをいたします。

それから、実施設計が変更された、やり直しが行われた、ということではありますが、その設計変更に基づいて積算の額が、予定の入札価格が変更したのか、それとも単なる設計単価の見積もりの変更等に基づくものなのか。設計単価の変更は、ほとんどないということでしたが、内容の変更は具体的にはどういうところなのか、もう一度お尋ねをいたします。

それから、先ほど総務部長の御説明の中で最初の方だったと思いますが、定数、定員ですね、定員について3階、4階部分、居室がそれぞれ掲げられ、居室と、それからほかの部屋が工事概要に出ているわけですが、定員については55名というふうにおっしゃいました。ところが、資料の中で配付されております事業計画書には、定員50名となっております。この高幡特別養護老人ホームは、果たして何名が定員なのか正しい数字を教えていただきたいと思います。

それから、最初にこの老人ホームの議案が提出される予定は、最初は9月定例会であったわけではありますが、その後、今まで指摘されたような経過をたどって今回臨時議会に出されてきているわけであります。当初、8月に入札等が行われたということもございます。今回、2カ月ほどたっているわけではありますが、建築確認の関係は、どういう推移で事務が進められたのか。最初は8月の時点で既に建築確認がおりていた、それを受けて工事の発注等の準備がなされたと思うんですが、今回、設計変更が行われ、かつ一部手直しのようなことが行われたとすれば、そちらの事務の推移はどうであったか、と思うわけでありますので、その点、教えてください。

それから、近隣との関係でありますが、進入路については、いろいろ議論がございま

した。既にお住まいになっている御近所の方に迷惑がかからないようにする、ということが今まで提言をされてきているわけですが、工事期間中の進入路については、どのような段取りが決められているのかどうか、その点、お尋ねをいたします。

それから、私どもは反対をいたしました、経営の主体となります日野市福祉事業団、これは民間というふうには考えられないということで、できるだけ十分なノウハウを備えた社会福祉法人に経営を任せるのが適切ではないか、ということを主張してきたわけですが、今回は、福祉事業団にどうしても経営をさせる、ということで、市長の意は強いわけですが、この日野市福祉事業団の定款の中には、特別養護老人ホームの経営、また在宅ケア事業の運営については含まれていないわけでありす。福祉事業団の定款の変更は、どのような今作業が行われているのかどうか、この点、お願いをいたします。

それから、また、もとに戻りまして、この配られております事業計画書によりますと本体工事は、ということで、建設費は10億8,455万となっておりますが、今議会に提案をされております3件のそれぞれの93号、94号、95号の議案の工事費のトータルは、11億1,300万になるわけでありす。建設費の事業計画書の数字と議案との間に開きがあるわけでありす、これはどういうことであるのか、その点、お尋ねをいたします。

それと、最後にお尋ねをいたしますが、先般、ある新聞に特別養護老人ホームの質的な向上を目指すということで、特養ホームについては、できるだけ個室が望ましいのではない、というような主張がございました。人生の、いわゆる最終的といいますか、最後の非常に大事な時期に、いわゆるプライバシーやプライドのいろいろ保持というようなことで個室化をして、それぞれ入所者のホームでの生活の状態を考慮して、数人の同居よりも個室化を図ることによって向上させる必要があるのではない、という提言があったわけでありす、今回、個室もあるようでありす、そうした時代の趨勢がひとつ背景にあると思いますが、個室化ということは全然検討をされなかったのかどうか、つまり個室をふやすということでの検討は全くおやりにならなかったのかどうか、その点をお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） それでは、何点かにわたる御質問にお答えしたいと思います。

まず、補助金は何年度の補助金かということでございますけれども、今回の（仮称）

高幡特別養護老人ホームにかかわる補助金につきましては、昭和63年度の補助金でございます。事業につきましては、2年度計画でございますので2年度にわたって工事は実施いたしますけれども、補助枠といたしましては63年度の補助枠でいただいております。

それから、具体的な数値について若干の違いがある、という御指摘がございましたので、現在、資料を整えております。後ほど提出いたします。

それから、3点目の定員でございますけれども、50人定員ということで計画書に記載されているが、ということでございますが、ちょっと御説明をいたしますと、この計画書の正誤表を提出いたしました理由につきましては、先般の3月議会におきまして予算書の資料として提出した資料に誤りがございましたので、そこで、今回建築面積732.5平方メートルとありますのは、1階床面積732.5平方メートルの誤りでございまして、これについては、おわびをして訂正いたす次第でございますけれども、この資料は2月時点での資料でございまして、その後若干の数値の移動がございました。

しかしながら、定数については変更はございません。定数は、50人の定数でございます。しかしながら、ショートステイが5名ございますので、ショートステイを加えますと55名ということで経営はいたす、ということでございます。

それから進入路につきましては、後ほど建設部長の方から詳しくお答えをいただけるかと思います。

その次の経営主体についての御質問がございましたんですが、経営主体は日野市の福祉事業団ということで、補助申請あるいは許可を得ておりますが、その中での定款の変更につきましては、64年度中に定款の変更をいたす所存でございます。これは、65年度開設を予定しておりますので、64年度に定款を変更して実施をいたしたいと思ひます。

それから、先ほどちょっと御説明しましたが、計画書と数値の相違でございますが、これは、63年の2月と現時点での時間的なズレと、それから数値の若干の変化ということで、内容については幾つかの変化がございます。

例えば、1階床面積にいたしましても今回の議会に提出いたしました資料とは若干違いがございますし、それから、延べ床面積につきましても若干の伸びがございます。延べ床面積につきましては、ここに掲げました数値よりも約6平方メートル程度の広がりがございます。議案書においては3280.97平方メートルでございますので、若干の変化がございます。これは、テラス等の張り出し、あるいは消防との中での指導の中での幾つかの変更もございましたので、それに伴う設計の若干の広がりということでございます。

その他、建設費につきましても、ここに掲げております10億8,455万円よりは、その他の外構工事等が含まれますので、これもふえております。

また財源内訳については、国庫補助金、都補助金については変更はございませんけれども、その後の努力によりまして市債等は伸びを示しております。これについては、当初の起債枠をかなりしぼって見ておりましたので、それを対象を広げたということから、ここに掲げました数値よりもはるかに起債枠は広がっております。

以上でございます。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、御答弁申し上げます。

まず、階段の件の御質問がございました。この方からやっていきたいと思えます。

先ほど言いましたように、階高は1階が4メートルでございます。2、3、4と3.8メートルの階高でございます。ちょっと、先ほど間違ったことを言っておりますので、ここで訂正をさせていただきたいと思えます。すべてがすべり階段ではなくて、各階のところでフラットになっていきます。そうじゃないと次から次へおりてこられますから、そこで1回おりていただいて次のすべり台に乗っていただくということで、上からすつと行ってしまいますと途中で乗ることができませんので、そのようになっております。

それから高さが、この外観図から見ますと右側が7.6メートル、左側が11.6メートルの高さであります。何秒かかるか、ということでございますけれども、これについては何秒とすることができないことを残念に思います。

それから、今、古賀議員さんの単価の件でございますが、単価は従来どおりの単価を用いております。

それから、確認の推移でございます。これは許可申請が必要でございます。許可申請をいたしまして許可がおりました後に確認申請をいたします。確認がおりたのは10月の19日でございます。

じゃあ、どうして9月の議案に出したんだ、ということになろうかと思えます。設計をした方としましては、向こうの、都庁とも綿密な連絡をとっておりますので、いつごろおりるということは、大体、向こうとの約束はできるわけございまして、そうしますと、仮に9月31日に議決をいただいて、それから発注する。正式な発注ということになりますと、どうしても即そのあしたから工事にかかるわけにはまいりません。準備期間というものが、やはり最少2週間は必要かと存じます。ですから、19日におりたということは非常に理想的なおり方だ、というぐあいに考えております。

それから、進入路の件でございます。これにつきましては、建設省のまことに御好意によりまして、現在使われております堤防上を工事用の道路として使ってよろしい、ということでございますので、ここを使用させていただきたい、というぐあいに考えております。

以上でございます。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） それでは、最後の御質問でございましたが、個室化の問題についての検討をしたか、こういう御質問がございました。

これについては、既に個室化についての紙上討論が行われたことが1年近く前にございました。これについて、私どもは早速検討委員会を開きまして、当時、紙上討論に参加された白十字特別養護老人ホームの園長さんをお招きいたしまして、これについての個室化の問題について、老人福祉協議会を主体にいたしまして検討をいたしました。この際にもいろいろ御意見を賜ったわけでございますけれども、基本的にはプライバシーの上からも、あるいは老人の生活上の問題からしても望ましい側面はあるわけでございますけれども、しかしながら、現状の日本の特別養護老人ホームの人員配置基準、これがヨーロッパとかなり違いますので、これを日本に当てはめると、かなり無理じゃないか、こういうような問題もありましたし、それからもう一つは、やはり老人の集団的な生活を阻害する側面が出てくるのではないかと、こういう御意見もございました。

したがって、これは時期尚早ではないか、こういうことで今後検討すべき課題、こういうことで御意見を収約いたしました。今後、日野で設立する際には、このような問題も十分に今後検討いたしますし、厚生省も最近、1人部屋ないし2人部屋の基準枠を広げる、ということを計画検討中でしている、という話を新聞等でも拝見いたしましたので、今後やはり、一定の方向では個室化の方向へ向かっていく可能性があるんじゃないか、その辺については、厚生省の補助枠、あるいは人員の配置基準等が改正されることも期待できますので、このような国基準の改正に伴って、私どもできるだけそのような形で検討していきたい。

当然、個室化という方向で1人ないし2人部屋がふえますと建物の面積も広くなりますので、当然、現在の高幡特別養護老人ホームを全部個室化した場合には、5階までもっていかないと困難だ、こういうことも建築課の方から意見としていただきましたし、今後、建物の面積及び人員配置の問題で手当てができれば、これは検討すべき課題ではないか、というぐあいに考えております。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） それでは、今お答えをいただいた、答弁をお聞きした上での再質問をさせていただきたいと思いますが、ちょっと、お聞きする前に申し上げておきたいんですが、この「（仮称）高幡特別養護老人ホーム事業計画書」というのが、きょう議場に資料として配付されたんですが、これは、ことしの2月時点の資料だということを先ほどおっしゃったんですね。今配られた資料であれば、当然これは現時点で工事発注前の確定した事業計画の内容が要約されて出ているものだ、と我々は普通判断するんですが、ちょっと、その点、不手際ではないかと思うんですが、まず、その点、ちょっとどのようなお考えか、お聞きをいたします。

これは、どなたが配付された資料ですか。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） これについては、けさの議会運営委員会で私ども既に配付した資料が誤っているのではないかと、という考えに基づきまして、今回の議案書とつけ合わせた際に既に2月に出ている数値と違いがある、あるいは誤りがある、こういうことがわかりましたので、これは誤った数値をお出しするということは、私どもはできませんので、けさの議会運営委員会で総務部長からその旨を話を願ひまして、私の名前で訂正をお願いを申し上げた、こういうことでございます。

このほかにも特別養護老人ホームに関する資料は、何回か出ておるかと思いますが、3月の予算委員会で提出資料についての誤り、こういうことで私どもも訂正いたしました。しかし、これは非常に混乱をいたしますし紛らわしい、と御指摘があれば確かに私どもの不手際でございますので、これについては、おわびをいたしたいと思ひます。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 今回の議案3本の契約案件を説明資料を見ましても、例えば財源の内訳とか、それから施設の内容の、ここに概要が記されておりますが、ある程度わかるんですが、やはりこの計画書を見て、なるほどこういう施設だなということが、また費用の面でも把握できるわけですね。これが、定まった現時点での正確な資料でないということになりますと——天野議員は先ほど、これをごらんになって質問されたんじゃないかと思いますが、非常に紛らわしいんですね。きちんとしたものを委員会では出していただきたいと思ひます。

それで、質問を続けますが、建設部長のお答えは、先般もございましたように設計単

価の変更は行っていない、ということであります。私ども素人ですのでよくわからないんですが、設計変更を行った、ということは具体的にどういうことなのか。設計変更は行われていない、ということであればよくわかるんですが、設計変更が行われている、ということでもありますので、どこがどう変更になったのか、その点、教えていただきたいと思ひます。

そのことに関連をいたしまして、当初は企業体を構成をしてこの事業を進めていく、発注を行いたい、という段取りになっていたようでありますが、いわゆる共同企業体方式が今回放棄をされて、本体工事については入札が行われ発注されているわけですね。例えば、地元の業者等を含めた共同企業体による構成を行い、その企業体に工事を発注するという考えをどうして放棄をされたのか、その点、お尋ねをいたします。

それから、この契約を行います相手方、オリエンタルコンクリート株式会社については、橋梁工事等については非常に優れた技術を持った世界的な会社だ、企業だ、ということは承知をしているわけですが、こういう建築についての、建築部門での実績というものは、ある程度調べになった上での指名だと思いますが、その点は、どのような調査を行われて実態を把握しておられるか、その点をお尋ねをいたします。

それから、この受注をしましたオリエンタルコンクリート株式会社は、過去に日野市において指名を受け、かつまた落札をした実績等があるのかどうか、この点、お尋ねをいたします。

それから定数の関係、それから福祉事業団の定款のことは、よくわかりました。

進入路のことについてお尋ねをいたしますが、建設省の協力的な対応が、市の方の働きかけもあったと思いますが、約束をされて堤防上を進入路、工事道路として使わせていただくことができた、ということでもあります。

先般の決算委員会でも、私、お聞きをいたしましたが、市営住宅にお住まいの方が、工事期間中、大変うるさい——振動や騒音というようなことがもちろん心配されてのことだと思いますが、川原付住宅の方に引っ越しをされた、そして障害をお持ちの方ですから住宅改造等が行われて、かなり大規模な市営住宅の改造工事が川原付住宅で行われているわけですが、進入路が堤防の上に確保されればそれほど迷惑な、近所の方がお住まいになれないほどの工事ということには、場合によってはならないし、場合によっては考えられる。そこは、はっきりは、私は断定はできませんが、少なくとも堤防の上に工事道路が設置される、ということになれば、御近所の方が居住することがかわらないほどの工事になるとは、普通、常識的に考えて思えないわけですが、高幡

の市営住宅に居住をしておられる方が住むに耐えられないほどの工事に、堤防の進入路が確保されても、この建設工事は、そのような工事になるのかどうか、この点、お尋ねをしたいと思います。

それから、でき上がれば早く供用開始されることが望ましいわけですが、先般来、議会で指摘もございました。運営等にかかわる費用と、いわゆる市からの持ち出し分といいますか、運営をするに当たって、現時点で、3月とか2月の時点じゃない話をしていたきたいんですが、どの程度の赤字が想定をされる、運営についてはどういう状況を想定しておられるか、考えておられるか。経営に当たっての財源等の支弁について、今把握しておられる範囲で結構ですでお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、御答弁申し上げます。

設計変更という定義でございます。仮に、ある建物を契約案件として出した、といたします。そのほかに追加をしたものがあつた、ということがあれば、当然変更としてもう1回議会の議決の取り直しをいたします。ですから、今あるものに――具体的に申し上げますと、こういう設計工事をやる場合には、まず図面、それから関係図書、それと仕様書、それと特記仕様書というものから成り立っていきます。そうすると、この場合、今までは躯体とエレベーターと外構工事というのは、別途発注したい、というぐあいに考えておりました、しかし、一括発注でございますので仕様ももちろん変更になってまいります。その仕様の変更も当然設計変更の一部に入る、そういうことでございます。

追加するものもありますれば、これは当然仕様も変わってまいりますし、設計も変更しなければなりません。それを追加して設計書をつくるわけですから、そういう場合、一般的に私ども設計に携わる者は、設計変更という表現で称しているわけでございます。

以上でございます。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） 私から、共同企業体方式をなぜ単独方式に変更したか、という御質問にお答えをさせていただきます。

今までの経過から申し上げますと、1回目が共同企業体方式をとりまして、これが不調に終わっておりまして、第2回目も不調に終わっております。第3回目につきましては、指名業者を、今までの不調業者を除いた中から新たに指名がえをいたしました。そ

うしますと、共同企業体方式をとりますと親グループ、それから子供のグループから、それぞれ会社の規模に応じて選定をいたしまして、そこで共同企業体方式をとっていただくわけですが、親の方のグループについては、まだ業者が余っておりますけれども、子供のグループの方については、もう既に出尽くした感じでございまして、親グループだけの単独方式をとったわけでございます。

それから2点目の、指名落札の事実かどうか、こういうお尋ねでございますけれども、小山議員さんの御質問にお答えしまして、62年の3月に指名参加の願いが出ておる。その後、指名落札の事実は一度もございませんでした。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 3点目の、高幡特別養護老人ホームの運営に当たってのどのくらいの出費があるか、こういうことでございますけれども、これについては現在試算した資料が、ちょっと今見つけておりますけれども、あるわけですが、基本的には東京都の補助率が4,600万ほど、市町村立ということのために参りませんが、この分が不足するであろう。ちょっと細かい数値を申し上げたいわけですが、ちょっと資料が見つからないんですが、この前の私どもの試算では、大体そのくらいの出費は覚悟をしなければならん、というぐあいに考えておりますが、その他のデイサービスセンター等については、これは基本的には、かなり経費はかかるわけですが、これは市の補助金で実施をする性格のものでございますので、基本的には、この市の補助金の中で運営をいたしますので、それについては、赤字、とこういうことの対象としては、ちょっと考えられない。例えば、これは、至誠ホームに私どもが入浴サービス等を委託をしてやっておりますけれども、これと同じ形の事業形態、というぐあいに考えております。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 私、設計等に関する専門的な知識はありませんのでお聞きをしているわけですが、外構工事の追加が行われたために仕様書が変わってくる、だからそれを指して設計変更というとなえ方が可能なんだ、ということだと思ふんですね。外構工事というのは、当初からこの工事が予定されたときに当然設計の中に含まれているべきものだと思いますが、ばらばらに工事が発注される予定であったものが一つになったために、外構工事も本体工事に含まれた、その形を称して設計変更ということと理解していいのか、外構工事がなかったのに何か出てきたような印象を受けるんですが、その点、もう一度教えていただきたいと思います。

それから、ちょっと、話が前後して恐縮なんですけれども、いわゆる確認が10月の19

日におりた、ということで、それは別に問題にすべきことでもないんですが、8月の12日に現説が行われ、当初は8月の23日に業者が決定をしているわけですね。ですから1カ月以上、その間、間があるんですが、東京都が確認を間違いなく与えますよ、問題はないでしょう、というような事務サイドの東京都との折衝の中で、あらかじめ、そういう確認の時期を予想して契約等の事務を進められたのかどうか。随分、確認がおりの前に入札が行われて、業者が一度は決めよう、と市がされたわけでありますので、その点、仮に第1回目、第2回目等の入札で業者が決まって、その後かなり遅れて確認がおりても、それは別に構わないことなのかどうか、ちょっとその点、専門家じゃありませんので教えていただきたいと思います。

それから、これは市長にお聞きした方がいいのかもわかりませんが、今、福祉部長のお話では、これは再三、昨年の12月議会以来、議論をされてきているところでありますが、運営の補助については東京都の補助枠で4,600万、これが期待をできない、つまり不足をするということで毎年4,600万、約5,000万程度の市の負担が生じるわけです。これは、民間のこうした特養ホーム運営の実績、または資格を持つ社会福祉法人にお願いをすれば、これらの負担は、市が負うことはないわけでありますが、未来永劫、毎年4,600万円を負担をするということは、老人福祉行政の中でこのくらいの持ち出しは当然だ、というふうに市長はお考えになっているかどうか、この点、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、この落札をした会社は立派な企業体だと思うんですね。ただ、今まで日野市の公共事業については、過去に一度も指名を受けたこともなければ落札をして現に日野市の事業を遂行したということがない会社だ、ということが今の答弁でわかったわけですが、もともと、橋や土木関係の仕事を主にした企業体がここで指名をされた経緯というものが、ちょっと理解できないんですが、立派な仕事はおやりになると思うんですけども、その点、私の理解がまだ十分にそこまで及んでおりませんので、もう一度説明をしていただきたいと思います。

それから、工事の進入路のことでお聞きをしたんですが、これはお答えいただけなかったんですが、もう一度お尋ねをしますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、御答弁申し上げます。

当初の設計はどのように組んでいたか、ということからお話したいと思います。

当初は、本体工事、エレベーター、外構工事、それから給排水と空調工事、それと電

気工事、この四つに分けて出すということで、おのおのの特記仕様書、設計書があるわけでございます。外構工事とエレベーター工事を別途に発注する予定だったんですけれども、ここで本体工事にそれを加えますので仕様書から全部変わってまいります。解釈としては、先ほど議員さんのおっしゃったとおりの解釈でよろしいかと思いたすけれども、そういう点で設計変更だ、ということをお願いしておるわけでございます。

その次に確認の件でございますが、確認の件につきましては、確認を取る場合、都の方に持っていきますと、まず構造、主要構造部分はおのおののセクションがあるわけです。主要構造部分を見る方は主要構造的な面を見ていきます。それから、日陰の関係はどうか、という日陰関係のところがございます。それと全体的なものを見る、というところがございます。こういうところを回りますと、大体いつごろおりの、ということは大体見当がつきます。といいますのは、1週間に少なくとも1回ぐらいずつは都庁に日参いたします。これは許可でございますので、許可でなければ西部建築指導事務所で確認をおろすわけでございますので、許可申請の場合は確認までを本庁で行います。ですから、本庁の方には足しげく通います。

そうなりますと、主要構造部分とか基礎工事、これはオーケーが出ている、いいよ、ということはおっしゃいます、はっきりと。これで、もし8月の23日でしたか、入札しても、これを議会の議決を経なければ工事に入れないわけです。私どもの方では10月中にはおりの、ということの感触を受けるし、また向こうも大体そのぐらいにおろしますよ、ということがわかるわけです。

ですから、議会を経て即議決をしていただいたから、あしたから工事ができるというものではないわけです。これに対しては、やはりいろんな資材の準備、ブルドーザー、職人の手当て等をやりますと、やはり準備期間というのが、20日ぐらいはどうしても必要なんです。でございますので、もし9月30日に議決をいただいたとすれば、やはり工事に着手したのは10月の半ば以降になったんだらう、というぐあいに考えております。

ですから、10月19日にいただけたということは、前の議会で議決をいただいてもちょうど適切なときの確認のおり方じゃないか、というぐあいに考えております。

それから、進入路の件でございますが、これにつきましては、確かに堤防の方に進入路を変えました。しかし、これにつきまして、その障害をお持ちの方たちの状況とか、そういうものにつきましては高野部長が全部担当いたしておりますので、その辺で御回答願いたいと思います。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） オリエンタルコンクリートの会社の実績につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりコンクリートの構造物を最も得意とするところでございますけれども、建築工事につきましても栃木県、あるいは住宅公団、東京都住宅局などの仕事を手がけております。相当な実績を持っております。

日野市におきましては、62年3月指名参加以来、一度の指名または落札の事実はありませんが、今回のように不調業者を除いて、しかも金額に見合った業者を指名するとすると、どうしても新しい業者が入ってまいります。日野市の場合には、工事の請負契約に関する基準というものがございまして、工事の金額によって、それぞれふさわしい等級の格づけの業者の中から指名委員会を経て指名をしております。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 市民との関係の中で、騒音によって移動された方が2名おられますけれども、この方の移動する理由といたしましては、まず地盤調査をしたときのガシャンという音ですね、あの音が非常にその方にはショックだった、これは特別な障害を持った重度障害者でございまして、頭蓋骨に関してちょっと障害のある方なんです。それで非常にショックを受ける体質の方で、そういう騒音に耐えられないということがありましたので、その方については工事中の騒音も、やはり同時に想像できますので、川向こうの市営住宅の方へ移っていただいた。これは期限つきで、工事が終わればもとへ帰る、こういう条件で移っていただいたケースがございます。

しかし、これは堤防の上を車が走ったといたしましても、これは直接はどうなるかわかりませんけれども、要するに、その辺のところは工事との関連で、やはりそういうふうな対応をした、こういうことでございます。

○議長（市川資信君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 御質問の中の、私が答えるべき部分についてお答えをしておきたいと思います。

この特別養護老人ホームは、これまでの地域社会での住民要望、議会でも、またいろいろと早期実現の御鞭撻をいただいてまいっておりました。その際に、民設民営が市内で可能であるならば、これは一つの方法であることは間違いないわけでありまして、これまでの情報の中でそういう状況が全く得られていないわけでありまして、そこで公設民営で要請にこたえていこう、ということの発想を行いましたのが、いわゆる高幡特養老人ホームであります。

市有地に市の経費で設立をする。そして、その経営は民設を期待したい、こういうこ

とになりまして、当面日野市が、既に法人格を得ております福祉事業団に委託をして行わせる、こういうことの経過になるわけでありまして、今、議会でも、これまで御指摘をいただいておりますとおり、なるべく民設民営の形に近い、つまり国の手当、また都の手当、それらが完全に得られることを望みたいわけでありまして、今日までのところ、その都の負担になりますところの部分の4,600万円が、公設公営に近い状況にあるものですから必ずしも理解が得られていない、こういうことでありますけれども、今、我々は福祉局に対しましては、こういう形態は、これは今後、他の市でも、つまりこの都市化の中の自前の市で、この市の施設を特にまたつくらなければならない事情があるわけでありまして、なかなか民設民営を待っていても実現は困難である。したがって、工夫をして公設民営という形で、第三セクター方式の民営をこれからスタートさせる、こういうことでありますから、これに対しましても民設民営並みの当局、国の助成、あるいは都の助成、これらを完全に対象としていただきたい、こういうことをお願いをしております。

完全に理解が得られたというわけではございませんが、今までの福祉事業団の他の事業、在宅ケアサービスにおきましても、あるいは老人給食におきましても、だんだんと、担当をいたします職員の給料、この程度のものが従来にプラスする形で面倒を見てもらえる、こういうことになりつつございますので、ぜひ、今後日野市のようなケースの場合にも民設民営の場合と全く同じレベルで御支援をいただく、ということ強くお願いをしてまいりたい。理解は、かなり得られておる状況もございますので、また、こういう形式を用いることによって、この市部のこの種の事業が、私は大いに時代の要請になえられる、このように考えているわけでありまして。

今後の努力課題である、ということで御理解をお願いしておきたいと思っております。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 実際、工事を担当します業者の件については、また総務委員会でもお話があらうかと思っておりますので、一応これで、この点は結構でございます。

今、福祉部長からお答えいただきました工事中の近隣に対する迷惑が予想される、ということで、身体に障害をお持ちの方については、希望を入れて転居をしていただいた、ということですが、車に乗っておられる方もいらっしゃるんですね。運転なさっている方、運転免許をお持ちの方もいらっしゃるんですね。何人かの方がいらっしゃるんですが、そういう方も、やはり工事中は耐えられないということで、市の方もお認めになった、ということでしょうか。特に重度の方の件だけを挙げて、今おっしゃったわ

けですが、その点についても、もう一度お願いをいたします。

それから、あと市長の方に申し上げておきたいんですが、昨年の12月22日付の厚生委員長、鈴木美奈子委員長からの審査報告にも、運営は純粋な第三機関に委ねること、という附帯意見が報告をされております。少なくとも現状では、東京都は日野市の福祉事業団については、純粋な意味での民営ということにはならない、ということで市が直接行うものと同じ取り扱いをしているわけです。これは福祉事業団というものが御承知のように職員や、それから医師、看護婦、調理師の方や栄養士の方が含まれると思いますが、市の職員の方と同じ処遇でお勤めになるわけでありますので、純粋な意味での民間機関には当たらない、という解釈は当然かと思うわけです。

今後の課題としたい、ということでありましたので、厚生委員会の附帯意見にもきちんとありますし、議会でもそういう指摘が数多々なされたわけでありますので、ひとつ運営については、今後検討を継続をしていただきたいと思います。同じサービス、同じ水準の運営、ないしは高幡特養ホームでのサービス形態が確保されるのであれば、ぜひそういった形を選択するのが当然のことだと思いますので、今後の継続しての協議を検討をお願いをしておきたいと思います。

先ほどお聞きした点だけ、福祉部長にひとつ、お答えいただきたいと思います。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 御質問の車の運転をされる方という方は、確かに今回の移転の対象の1人でございます。しかしながら、その方も外見上は車の運転をやっておられますけれども、かなり重度の障害者でございまして、今回の騒音等によって、夜、寝られない、というような状況に陥ったわけでございます。その結果、医者診断書、あるいは医者の所見等をつけて我々は検討いたしまして、それで医者が、ぜひこの方は移した方がいい、こういう御意見でございましたので、その方も対象にいたしました。

以上でございます。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） じゃあ、後でも結構ですが、川原付住宅の改造費は、予算には全く出てきてないんですね、私どもが議会で見ました補正予算にも、かなりな大がかりな工事だと思いますが、補正予算等には一切出てきてないわけですが、大体どの程度の改造経費がかかっているのか、その点、後ほどで結構ですので教えていただきたいと思います。

それから、これもお願いなんですが、今、特養ホームの補助金の内訳という資料が配

られたんですが、先ほどの私が最初に取り上げました事業計画書のうち数字が変わってくる部分があるかと思いますので、財源内訳を含む建設費もそうですが、正確な資料を後ほど、審査報告までに私どもにもいただきたいと思いますので、その点あわせてお願いをしておきます。よろしいでしょうか。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 財源の内訳でございますね、建設費の。わかりました。それについては私の方で……。〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 再度質問で大変恐縮でございますけれども、どうしてもこの場で確認しておきたいことがございますので、関連で質問させていただきます。

先ほどの私もやったことなんですけれども、その設計変更について、今古賀議員も質問して、いわゆる市側の立場での設計変更という意味はよく理解できました。それで、しからば、いわゆるエレベーターとか外構工事、外柵工事の、いわゆる設計変更分という分の金額は幾らになるのか、その金額を教えていただきたいと思います。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 約7,000万円から8,000万円の間だというふうにお答えをいたしておきます。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） そうしますと、設計単価の変更もない、ということでありましたね、今までの説明で、本体工事のですね。設計単価の変更もないわけですね。そうしますと約7,000万ということで、その分がエレベーター、あるいは外構工事のいわゆる設計変更、追加分だ、というとらえ方をしますと、その落札した価格からその金額をマイナスしたのが前回の市の予定価格といいますか、というふうに推察することができるわけですね。

そうしますと、前回の、とにかく2回不調に終わった、不調に終わって、なおかつその価格の開きが、随意契約もできない5%以上もとにかく差があった。本体工事の設計単価の変更はないわけですから、業者から見れば利幅の変更は全くないわけですよ。厳しいわけです。もう5%以上も、市の予定価格と5%以上も開きがあって商売になりませんよ、ということで不調になっているわけですよ、過去2回は。

それで、今回落札になった、というふうなことでありますと、そうすると、じゃあエレベーターと、この外構工事、そういうものはべらぼうな儲けの何かを出さなければ落

札までこぎつけるというふうな状況にはならない、というふうにも思うわけですよ。

だから、その辺のところの、つまりエレベーター工事と外構工事の事業の明細といいますか、それと資料も、ぜひ総務委員会にも出していただきたいし、その辺の設計単価といいますか、そういったものも適切な単価設定しているのかどうか、ということも、一言ここでそうだ、というふうに答えるでしょうけれども、一応、部長の口からその辺のところの確認の答弁をいただきたいと思います。

もう一度、ちょっと、伺いますが、過去2回不調になりましたね。その予定価格というのは幾らでしたか。もう過去のことですから、いいでしょう。前回は幾らでしたか。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） 予定価格につきましては秘密の事項になっておりますので、お答えできません。御了解いただきたいと思います。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） それじゃ、前回の入札の最低な入札価格、不調になったけれども、その中での最低な価格は幾らでしたですか、前回。資料を見ておけばよかったんですけども、すみません、教えてください。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） 第1回目の最低価格につきましては、6億1,000万でございます。2回目につきましては6億3,000万円でございます。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 6億3,000万でもこれは——そうすると予定価格よりも5%以上も開きがある、こういうことになるわけですよ、不調だから。随意契約もできなかったわけでしょう。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） ただいま申し上げました最低落札の金額と予定価格との間には、5%以上の差がございました。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） したがって、それで、5%以上の差がある。2回も入札をやって、業者はとても商売にならない、ということで不調に終わったわけですね。そういう本体の工事の設計単価の変更、上乗せもない、こういうことでしたから、そのことについての厳しさは非常にあるわけですよ、相変わらず。

今回、エレベーターと外構工事を追加したら今度落札になった、ということなんで、そのエレベーターと外構工事が7,000万というふうな上乗せの部分が、べらぼうなもうけといいますか、というふうな形ということでもなければ、なかなか歩み寄れるふうなあれにはなっていない、というふうに思うわけですよ。その辺のところが、何か疑問に思うというか、すっきりしないといいますか……。

私は、ですから、そのようにもうかるというか、その積算合計というか、エレベーターと外構工事のそれは、やっぱり示していただきたい、というふうに思います。そうでないと、ちょっと納得がいけないという点があるんです。つじつま合わせをしても、非常に何か苦しまぎれの対応というか、数字的にも何か、算数的に合わないという、そういう不信感が残るんです。

その辺のところをなるほどな、と理解できるように説明していただければありがたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 御説明申し上げます。

本来ならば、このような金額を申し上げるものではない、というぐあいに考えております。ですから私は、これは本体工事だけでございまして諸経費等については含まれていない、というぐあいに御解釈を願いたいと思います。ですから、しかも幅を持たせてばやかしただけでございまして、その辺の御理解は賜りたいと思います。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 簡単に質問しようと思ったんですけども、本体工事と諸経費、エレベーターとかそういうふうなものは諸経費ですか。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 御答弁申し上げます。

エレベーターの本体工事というのも、もちろんあるわけでございまして、それに諸経費が加わってエレベーター工事、というぐあいになるわけでございます。

以上です。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） さっきはね——今の説明だと、本体工事だけのあれだと今部長も言いましたね。附帯工事の方のやつは、今回は入れている、さっきはそういう説明をしているでしょう。今回は本体工事だけの価格なんですか。もう一度聞きますけれども、それじゃ……。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） エレベーターそのものの本体という意味でございます。建築の本体は本体がありまして、エレベーターの本体は本体。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 本当に申しわけないというか、別に意地の悪い質問をしているわけじゃないんですよ。もう少しわかるように説明してもらいたいんですが。

本体工事というのは、いわゆる箱物の建物の本体工事を本体、というふうに私は理解しておったわけですね。それで、例えばエレベーターとか外構工事とか、そういうものは附帯工事というふうに理解しておった。ところが、今回のこの落札の価格の中にはエレベーター附帯工事も入れたんだ、それで附帯工事の——エレベーターですよ、エレベーターの工事も外構工事もこの中に入れている、そういうふうに部長は言いましたよね。

そして今度は、今の説明じゃ、今度はエレベーターの本体の部分だけ入れてあって、いわゆるそのエレベーター工事をするいろんな諸費用とか附帯する工事の費用は入れてないんだ、ということですか。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） どうも説明がまずかったと思いますが、先ほど申し上げました価格は、ある程度の幅を持たせて言ったわけでございますけれども、躯体は、もちろんエレベーターが入るように躯体はできるわけでございますけれども、エレベーターを取りつけるためのいろんな施設がやはり必要になってまいります。取りつけるための諸費用もかかるわけでございます。それを先ほど言ったものは、諸経費が入っていないということでございまして、ですから、全体的な正確な金額は、お答えをすることはできないということでございます。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） それじゃ、もうこれは落札して、今度は予算をつけてやるわけですから、じゃあエレベーターをつくるやつは諸費用は明確にしてない、というのは、わからないというならいいですよ。いいですが、本来の、前回まで入札の対象にしたものに今度は新たに付け加えたものがあるわけですよ、エレベーターの本体とか外構工事の、どこまでが本体で、どこまでがあれだかちょっとわかりませんが、その部分の予算額は、この中に幾らになっているか、というぐらいのことは言えるでしょ、それは別にこれは何も入札するわけでも何でもなし。終わったものについて、使うものについて我々

に予算をはっきりできない、ということはないでしょう、そんなばかな話は。幾らですか、と聞いているんです。その金額を、それは、さっき7,000万と言っていたのはそうじゃないんですか。違うわけですか。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 私は、断定的な金額を申し上げておりません。そして設計の内容の、市が設計いたしました設計の金額の個々の内容につきまして、これを発表するわけにはまいらない、というぐあいに考えております。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 随分妙なことをおっしゃいますね、部長。これから入札するというなら、これは幾らで設計してどうだ、こうだ、というのは、これは公表できないというのは、それはわかりますよ。もう落札しちゃっているんでしょ、これ。決まっちゃったことでしょう。だからトータルで、今この本体の工事は幾らでエレベーターの工事は幾らの予算です、と大体こういうあれでしょ。附帯工事のはかの案件で出ていますでしょ。例えば給排水とか電気のあれとか、これも附帯工事でしょ。これはこれで別に出て、金額が出ているでしょ、幾らの予算だということで。本来、エレベーターとか外構工事もこういう違う案件で附帯工事として出すところを今回は、この入札の中に一緒に入れてやりました、とこういう説明だったはずでしょ。

だから、いわば附帯工事でやるべきエレベーターとか外構の工事の金額は幾らだ、というふうなことは、もう既に言ったって何にもおかしくないわけですよ。だから、その金額は幾らだったんですか。そうすれば、前回との予定価格との差引との算数ができるから、いろんなことが、また考えられるから聞いているわけなんですよ。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 先ほど申し上げましたように、個々のものの単価をお知らせするということは、結局、次の工事に、市はこれだけで設計しているんだ、ということとは、明らかにわかってくるわけです。ですから、個々の単価については発表できません、お答えができない、ということです。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） それじゃ、総務委員会に付託されることですから、例えばエレベーターの工事は幾らかかった、と我々が未来永劫、知り得ないなんていうふうなことは、そんなばかな話はないと思うんですよ。入札前に、例えばエレベーターだって機種もあるわけですよ、その時代時代によって機種も変わってくる、単価も変わってくるわ

けですよ。だから、それは、価格の変更はその都度違うわけですよ。今回の工事については、エレベーターの工事はこの予算ですよ、例えば議会で、議場であれする場合にデスクは幾らです、いすは幾らのを買うことにしました、という、そういうことは最終的には明らかにできない、ということはないわけでしょう。それを明らかにしないなんて言うなら、適当に幾らでも市が金を使えるじゃないですか。

だから、私が言っているのは、一つ一つ細かいあれをどうだとか、こうだとか、落札する前に幾らの予定でいるんだ、なんていうことは聞いているんじゃないわけで、もう終わった後のことです。この中に前回の不調に終わったあれに上積みしているというから、その上積みした分の金額は幾らなんですか、その上積みした内容は何ですか、と言ったらエレベーター工事だ、それから外構工事だ、こう言っているから、じゃあそのトータルの上積みした金額は幾らですか、というふうにさっき聞いたら7,000万という答えをしているわけですよ。それが違うというんですか。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 御答弁申し上げます。

私は、7,000万と断定はいたしておりません。それと、個々の単価がわかると今後設計する人たちは、それを見ますと、市役所はこの単価で設計しているな、ということがすぐわかってしまうわけです。だから、終わった工事についても単価は発表しない、というのが原則でございます。

以上です。

○議長（市川資信君） 小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 7,000万とは断定していない、じゃあ、さっき7,000万と答えたのは断定じゃなくて推測、おおよそ7,000万ぐらいだ、そういう程度しか言えない、こういうふうなことでいいわけですか。それはそれで結構です。

少なくとも、総務委員会でぜひ検討して、よく調査して審議していただきたいと思うわけですが、基本的にいわゆる設計単価の変更はない、ということを書いておりましたから、したがって、前回の2回も不調に終わった、あれは、もう5%以上の差もあるわけですから、そういう状況の中で外構工事とエレベーターの工事を加えたところで落札になった、ということだから、そうすると、エレベーター工事は相当なもうけが出るような形でも出さない限りは、落札までこぎつけ得ない状況にあるわけですよ。

だから、その辺のところをよく総務委員会の方で審議していただいて、私どもが最終的に理解できるような形で説明をしていただければ、というふうに思います。そして、

我々市民が納得できるような特別養護老人ホームをつくっていただきたい、ということ要望しておきます。

どうもありがとうございました。

○議長（市川資信君） 先ほど、資料要求のため質疑を留保しておりました天野輝男君の資料が整いましたので、天野輝男君の再質問を許します。

○6番（天野輝男君） 先ほど、福祉部長が言ったこの内訳を、説明の中で言っていた数字と、今回出てきたこの補助金の内訳と若干違うと思うんですが、どちらが正しいのか、まずこれを聞きたいと思うんです。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 先ほど私が申し上げた3億という数字は、私、ちょっと数表を見間違えて民間の方を見ました。したがって、公立の方は、こちらが正しいでございます。失礼いたしました。

○議長（市川資信君） 天野輝男君。

○6番（天野輝男君） これを見ますと、大体63年度はいいとしても64年度に、これははっきりと、これだけまずおりる、ということが決まっているのかどうか、まず、このあたりを……。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 現在の補助率は、63年度10%、それから64年度90%ということでの補助率でございますので、したがって、それに沿った形の補助金がいただけるということで、順調に工事が推移した、ということが条件でございますけれども、工事が完了した場合には、これだけのことがいただけるということでございます。

○議長（市川資信君） 天野輝男君。

○6番（天野輝男君） わかったんですけども、ただ、先ほど申し上げましたように50人収容の老人ホームだと、こんなに建設費はかからないわけですよ。こんなにたくさんかかりませんよね。だからそういう面で、普通この特別養護老人ホームとかそういうものについては、やはり、少し建物を大きくするとしても大体1.5倍ぐらいの大きさの諸経費なんですよ、普通。それから見ますと、これは全然数字が合わないほど要するに一般財源も繰り入れているわけですよ。このあたりを私は一番心配をしているわけです。

こんな調子で市長は、四つもつくる、なんてことを言っておったし、そんなことはできるわけないと私は思いますけれども、このあたりに私は一番、高幡の特老の件につい

ては一番問題があるな、ということを感じているわけです。少なくとも私たちに説明するときには、特老の分は幾ら、デイサービス分は幾ら、ということをはっきり分けて、補助金が幾らで、そういう形でこの費用を出していただきたい。それと、民間では幾らぐらい補助金が出ますよ、ということも親切に乗せておくべきですよ。そうすれば実際この特老については、総務委員会で要するに審査をするとしてもしやすいわけですね、審査を。

だから、そういう面で私は、もっと議員がはっきりわかるように、勉強できるような方法で資料も出す、そして十分審議できるような態勢を整える、ということが私は一番必要じゃないか、このように思うわけです。

そういう面で、長くなりましたもんで、この特老とデイサービス、これの補助金が出てきました。これも、ちょっと数字が1万円ばかり違っているけれども、そのくらいはいいとしても、そういう面でこの施設をつくるに当たって、実際こういう工事を請け負った場合の建築というのは——先ほど建設部長は、この業者のためにいろいろと仕事ぶりを分けて仕事をやらせているんだ、ということなんですね。こういう建築の請負というのは、やはり一括で任した方が、こっちは無理を言ってもこっちでカバーできる、というような方法が実際はできるわけですね。これは、だれが得するのか私わかりませんが、やはり、こういう大きい工事に対しては、やはり一括で任せて、その中で、早く言えば値切るところは値切れれば、私、一番いいと思うわけですね。

そのあたり、こういう形で建築工事を請け負わせているのが、先ほど26市で建設協議会で検討しているんでしょうけれども、こういう形で分割して入札させているのが、この26市の自治体で入札を出すときの基本的な考え方なのかどうか、このあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（市川資信君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 私も、あんまり詳しい説明はできないわけではありますが、今まで産業振興という、あるいは分散発注ということが一つの施策だ、というふうに言われてきた経過がございます。つまり、本体と電気、あるいは空調を分ける、それからジョイント方式で、なるべく地元も参加できる、これがここ二、三年ではないかと思うんですけれども、そういう、要するに分散発注ということで業界をなるべく公平にうるおし、機会を提供して産業全体のバランスをとる、ということが自治体の発注等に採用されるようになりました。また、議会でもそういうことを、ジョイントを組めということも、地元の業界に機会を提供するということで必要である、という判断を我々もしてまいり

ました。

そのような結果がジョイント方式であり、あるいは分散発注ということでございますので、このところ、今、御指摘の統一、一括発注ということもいいというふうにおっしゃるならば、そういうふうを考えることも不可能ではない。一番いいのは、私は、むしろ一番信用のあるところに随契で頼む、ということぐらい、ある市では、やっているそうですけれども、そういうことで仕事ができれば、我々としては、なるべく仕事を発注する原則、つまり公平、公正に予算あるいは事業を執行するということが、執行部のまた責任でもございますので、いろいろな状況を正確にお伺いしながら間違いなく、あるいはまた、地域に歓迎されるようにやっていきたい、このように考えております。

○議長（市川資信君） 天野輝男君。

○6番（天野輝男君） ひとつ、そういう面で私は、そう思うんですね、建築というのは。そういう面で私は、市長にもう1回——先ほどは福祉部長にお答えいただきましたけれども、50人規模の特老というのは、先ほども申し上げましたように、建設費は3億7,434万4,000円なんですよ。これが早く言えば3倍、福祉センターとかそういうものはありますけれども、3倍からのお金でつくるわけですね。

そういう面から見たときに、私は、確かに困りになっている方のベッド数を確保するということは、これは賛成なんです。しかしながら、まだまだ日野市の場合には、やらなきゃならないことがたくさんあるわけですね。そういう中からこれだけのものを、11億1,300万円ものものが出ていく、一般財源の中からも沢山のお金が繰り入れていく、ということになりますと、やはり、こういう問題も市長の意向で、これは大部分ができたと思うんですね。確かに答申も出てきましたし、確かに市民の要望も高いものであったかと思うんですけれども、やはり、このほかにまた、先ほど福祉部長の方からも説明があったように、毎年、一般財源が消えていくわけですね。

そういう問題を考えたとき、やはりこういうものをつくるに当たって、もう少し時間をかけてしっかり審議していただきたいかったな、ということを感じるわけです。このようなところを踏まえて、やはり総務委員会でしっかりと審議していただきたいと思います。

その前に市長に——市長は、また四つもつくる、なんて言っていましたけれども、やはり、こんな調子で三つもつくられたんじゃないかと思うんですね。少なくとも、できないと思うけれども、つくると言ったんだからやる気で言っているんでしょうから、やはり市長にこのあたりを、本当に一つで、とりあえずは日野市のものはこれだけで、また民間の方に委託する、というような考え方なのかどうか、そのあたりをちょっ

とお聞かせください。

○議長（市川資信君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 民設民営という形式もございます。しかし、その民設民営は、もう土地の高い区部とか市部では非常に困難だ、というのが現実でございます。これから国の施策もだんだん、当然変わってくるだろうと思います。

とにかく高齢化社会の到来が目前でありますし、福祉という事業からのニーズは、また、極めて特養老人ホームの必要性を求めているということでありますので、経費が安い、経費が安く経営できるということは、これは望ましいことでございますから、その経費を、処遇を落とすということではなくて、いろいろな形で国も努力をされますし、都もまた負担をしていかれる、というふうに福祉基金が蓄えてございますから、だんだんよくなってくる。

日野市は、いろいろな御指摘をいただきながら、ここまで到達はしておりますけれども、将来の経営の形も、なるべく地域のボランティア活動でありますとか、あるいは善意に依存をしたりして公費負担の軽減を図っていく、ということは、もう当然でございます。そういうつもりで、これからも取り組むことになろうと思っておりますから、よろしく願いをいたします。

○議長（市川資信君） 天野輝男君。

○6番（天野輝男君） 市長の意向も大体わかりますけれども、少なくとも私は、これだけのものをつくり、また理想として言ったんでしょうけれども、市長がそういうことを言うのは、ちょっと軽率過ぎるんじゃないかな、と思っているんです。そういう面で、あえてこの質問をしたわけですけど、やはり日野市の財源から見たら、二つも三つも日野市の財源を繰り入れてつくるなんていうことは、当然考えられないわけです。だから、そういう面で、こういう発言をするときには、確かに理想は理想かも知れないけれども、やはり、これ一つつくったって相当一般の市民はアレルギー反応を示しているわけですね。そのあたりをよく踏まえていただきたい、このように思います。

○議長（市川資信君） はかに御質疑はありませんか。土方尚功君。

○4番（土方尚功君） 2点ほど、出なかった問題で確認をさせていただきますけれども、1点は、不調というようなことから前回黒川議員が発言をされていましたがペナルティの関係ですね。その後、この問題についてのペナルティというようなことで、実質的には先ほどの説明の中からすればジョイントを組んで、この方については2回目3回目というか、はずしている、という現状があるようですけれども、そういった点が今

回に向けたその後に検討されたかどうかということ。

それから、1点は、技術的な関係のことになりますけれども、9ページで「屋外の平面」ということでありますけれども、エレベーター室が通常役所なんかの場合には、エレベーターの屋上で機械の点検のために部分があるんですが、今回4階は、4階の上、要するに屋上にはエレベーターの関係の部屋というのは、特段に設けてないようなんですけれども、当然これは、面積の表の工事概要の中にも階段室だけが面積に入っています。特段に、そこら辺を技術的にクリアされているのかどうか、その2点だけ、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（市川資信君） 総務部長。

○総務部長（坂本金雄君） ペナルティの問題でございますけれども、既に1回目、2回目の不調に終わった業者は、3回目に除いてございます。ペナルティと申しましても汚職ですとか、あるいは不正な談合をやったとか、そういうことではございませんので、この3回目に1回、2回目の業者を除いた、こういうことで終わりにいたしたい、このように考えております。

○議長（市川資信君） 建設部長。

○建設部長（永原照雄君） 建設部長、お答えいたします。

エレベーターピットの件でございますけれども、屋上にペントハウスはつくらない、ということでございます。

○議長（市川資信君） 土方尚功君。

○4番（土方尚功君） 私の方も今の建設部長の方の説明については、わかりました。

ただ、立面図がついていれば、うちの方はすぐこれを見ればわかるわけですね。ところが、この立面図が全然ないんで、先ほどの名古屋議員の質問も階高といいますか、そういう問題が後から説明をした、こういう現状があらうかと思っておりますので、今後こういった建物については、立面図も一応つけていただく、ということをお願いをしたいと思っております。

それから、若干言えば、一番目の総務関係の方になりますけれども、明らかにこれは市側の、要するに業者の方にはミスがなかった、というふうな説明ですと来ているわけですから、ぜひ市側で襟を正していただいた形の中で対応していただきたい、というふうに申し上げて終わります。

○議長（市川資信君） はかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終

結いたします。

本3件について御意見があれば承ります。石坂勝雄君。

○27番（石坂勝雄君） 延々、午前中は3時間に及ぶ質疑がなされまして、ただ、私もずっと聞いていると、答弁の方が非常に何ていうか、これが役所のやり方、どこかで国会でやっている何かじゃないけれども、聞かれてずるずる、ずるずる出て来る。こういうことであるなら、当初ずばり言ってしまいか、さもなければ、こういう本会議場でまずければ、むしろ、いわゆる全員協議会等でやって、今回はこういう事情で1回目も2回目も不調だったんだ、こういうことだから、ひとつ今回の契約になってきたんだ、とこういうあれならいいけれども、あんまり何ていうか、ぼつぼつ、ぼつぼつ出てくる。これが一つ。

それから、いま1点は、私指摘も踏まえて申し上げたいと思うんですが、その次は、この契約案件というのは答弁者の、技術的なこういうところのこうなっているのが、これじゃ危険じゃどうか、というところは、技術者の答弁かもしれないけれども、例えば、エレベーター工事を今度入れたから、附帯工事なりこういうものが云々、ということとは、契約案件に処するところ、きちっとその担当者が私はやるべきではなかろうか、こう思います。そういう点がどうも一元化されてない。

それから、いま一つは、先ほど古賀議員も言われたけれども、黙ってここで見ていれば財源内訳を今のだ、というふうに思いますよ。ところが、私は計算をしてみても前の計画のところのものだということがわかりますけれども、そうなると、計算すると、きちっと差額でなんぼで、今度はどうだったという——今、たまたま、1回目の入札価格は幾ら幾らとか、2回目の入札価格は幾ら幾らとか、聞けば聞くほど、あんまり思わしくないという、こういう現状が出るんで、どうかそういうことを踏まえて、総務委員の人は、かなり聞いた後でまた大変だと思うんですが、もっと、きちっと明らかになるというか、わかりやすいような答弁をしてやっていただきたい。こういうことを意見として付しておきます。

以上です。

○議長（市川資信君） ほかに御意見はありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第93号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事請負契約の締結、議案第94号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事請負契約の締結、議案第95号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム給

排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結の件は、総務委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認め総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後4時47分 再開

○議長（市川資信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認めます。よって会議時間を延長することに決しました。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後4時48分 休憩

午後6時18分 再開

○議長（市川資信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第93号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事請負契約の締結、議案第94号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事請負契約の締結、議案第95号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認め一括議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長 登壇〕

○総務委員長（夏井明男君） 総務委員会に付託されました議案93号、94号、95号についての議案審査の報告を申し上げます。

一括質疑に入りまして、まず、本会議におきまして、本会議の質疑を踏まえまして補足説明をいただきました。エレベーター工事、外構工事の本会議での補足でございますが、直接工事費と附帯工事費に分かれています。エレベーター工事全体では、本会議での部長の説明より若干多くなろう、というふうに考える、という御説明をいただきました。

議案の質疑に入りまして、質疑の内容、答弁を御報告いたしますと、本体工事では業者に余りうまみがないので、エレベーター工事、附帯工事を追加して算出した、ということは考えられないか、という質疑であります。最近、業者は仕事の注文も多く、第1回、第2回の入札者が出なかった、というふうに考えている。附帯工事を入れれば少しでも赤字分の解消のプラスになろうかと考えている。その結果、落札差が出たというふうに考えている、というお話であります。

さらに、市の見積もり価格があるので第2回も不調に終わっているというのではない。附帯工事で前回の入札の5%以上の差が埋められた、と考えていいか。さらにエレベーターの価格はどれぐらいでできるものか、という御質疑であります。それに対して、落札価格の6億8,000万円には、仮設等諸経費が含まれている一切の金額である、ということであります。エレベーターの価格につきましては、ケースケースによって一概には言えない、というお話であります。

さらに、落札価格の6億8,000万円について、今後各部で、このようないきさつを踏まえてどのように教訓としていくのか、というお話であります。

それに対する答弁としましては、特に本年度に入って、官公庁発注工事の不調が目立ってきている現象というのは、過去の契約の中でも余り経験がないことであった。その原因として推測できるのは、最近の好景気を背景に、また大型プロジェクトの発注、あるいは前倒し工事等の発注量の増加が著しく、受注者側においても手持ち工事を多く抱えている状況にある、というふうに推測をしている。このために、特に建築関係における一部技術労働者においては、以前から不足ぎみの現象があったけれども、企業間の調整の中で何とかやりくりをして、しのいできた、という状況があるのではない。今日では、その調整も困難になっている状況で、これらの技術労働者の獲得には、高賃金を出しても獲得をせざるを得ない状況下であって、このため予定価格と企業者側の見積もりには大きな違いが出てきて不調のケースが生じているのが現状ではないか、というふうに

考えている。

これらの解消を図るには、第1には業界としてもこれらの技術労働者、特に若年工の労働者の要請、増強の努力が必要であろう。一方では、発注者側においてもその見積もりには、積算には自主性を反映するものに努力していかなければいけない、というふうに考えている、というお話でありました。

さらに答弁が続きまして、職員不足があり、業者間で引き抜き合いがある、というふうな状況も見られる。市長会等で単価アップを図っていくような必要が出てきているのではないか、というお話であります。

また福祉部の方からは、今後、各方面に迷惑をかけないような努力を今後とも続けていきたい、というお話であります。

さらに別の質疑に入りまして、建築工事をスーパー堤防に合わせて出入口等がつけられることができないか。またスーパー堤防の厚みはどれぐらいか、または建築物とスーパー堤防の間は、どのような位置になるのか、構造上の質疑がございました。図に書いての質疑があり、また図に書いての答弁をいただいたわけですが、スーパー堤防に合わせて本体の工事を進めていく計画である、というお話であります。

また、浅川堤防と建築物の間はスーパー堤防になって間隔はない、ということであり。また、したがって、2階の部分がスーパー堤防の高さになる、というふうに考えていただきたい、ということであり。

さらに別の質疑ですが、今回の議案上程までの手続きにおいて必要な手続きを踏まえてきているのか、確認をしておきたい、というお話であります。答弁としましては、必要な手続きを公正に踏んでやってきております、という御答弁でありました。

さらに、建築確認をとらない前に入札をする、という事態があるのではないか、という御質疑であります。今回が初めてのケースかもしれない。第1回、第2回目の入札では、建築確認の段階までいかなかったけれども、東京都の方から内諾を受けているような状況にありました。特に第3回の入札時点では、建築確認がとれております。すなわち10月29日にとった上での入札でありました、という御答弁であります。

今回の落札された積算であれば、第1回目の入札でも落札されていた、と考えたいかどうか。答弁としましては、落札されている、と考えている。

また、東京都を上回る分切りということがあるのではないか、どのように考えているか、というお話であります。答弁としましては、設計金額がわからない限りは、やはり分切りということがどうか、ということはいえないのではないかと、ということでありま

す。設計金額と入札予定価格が同じになるのが、やはりよい。しかし、数量、また工事状況等のさまざまな条件によって、工事価格に多少の差は出てくる、というふうに考えている。

さらにスーパー堤防に入っていく進入路の問題ですが、進入路はどの方向から来るのか。高幡橋から入ってくる、というお話であります。

さらに質疑が続きまして、過去に2回も不調に終わったのは、過去には前例がない、と考えるけれども、これは、やはり分切りという制度があるためではないか、ケースによっては分切りという制度も考えるべき段階に来ているのではないか、という御質疑に対して、現在においても、この辺について十分配慮しながら運営をしている、という御答弁でありました。

さらに、今回の6億8,000万円は、積算価格と入札価格の差が5%以内なのか。第1回、第2回の入札にエレベーター工事等を追加しただけで落札できる理由は、どういうことか、という御質疑であります。第1回、第2回の指名した業者では、5%以上の差があった、と考えていただきたい。エレベーター工事に関しては積算基準単価はなく、メーカーの見積もりをもって設計金額としている。その設計金額の最低価格をとって今回に臨んでいる、というお話であります。

さらに別の質疑ですが、この市の庁舎のエレベーターの価格は、大体どのくらいの価格というふうに見えるかという御質疑に対して、全体価格で落札しておりますので、エレベーターが幾らで業者が積算したか、ということについては把握をしておりません、ということであります。

さらに、お手元に資料を配付をさせていただきましたが、その、すなわち高幡特別養護老人ホーム内訳書という内容で、建設費、さらに転居のための改修費及び補償費、という資料をお手元にお配りさせていただきましたが、これの質疑をいたしました。福祉部長より説明をいただいたわけであります。

その中で、特養ホームをつくるために川原付住宅改修費373万8,000円が必要になったと考えていいのか、ということであります。さらに本会議に配付されました資料の建設費と、この内訳書に出ております11億1,300万についての関係性についての質疑がございました。答弁としましては、本会議場でお配りした資料は、いわゆる変更前、すなわち2月以降の補正予算を組む前の段階の消防関係工事費を補正予算として組んだ関係があります、という御説明であります。

さらに、373万8,000円についての住宅改修費についてですが、これは特養ホーム工事

のための一時移転ということで福祉費から支出をされております、という御答弁でございました。

以上、意見に入りまして特に意見はなく、採決に入り、議案一括採決に入りまして、議案93号、94号、95号、全会一致、原案可決と決した次第であります。

以上、総務委員会の報告を終わります。

○議長（市川資信君） これより質疑に入ります。古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） ちょっと財源内訳のことだけ確認しておきたいんですが、補助金の額、国及び都、それから市債、一般財源、といただいた資料には最初出ていたんですが、補助金の額が示されておりますものを見ますと、当初の資料と全く額は同じであります。そうしますと、建設費の総額が11億1,300万でありますので、市債と一般財源の金額は、当初の資料とは異なってくるのではないかと思います。その点については、委員会で全く審査の段階では出なかったのかどうか、その点、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（市川資信君） 総務委員長。

○総務委員長（夏井明男君） 今の内容につきましては特段質疑をしておりませんので、福祉部長の方より御答弁をいただければありがたいと思えます。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） その後の変化につきまして私の方から申し上げますと、市債が変わりまして、起債の方が6億5,020万ということになっております。したがって、その残りが市の一般財源ということで現在おります。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） その額で間違いなければいいんですが、当初の市債の額は2億8,800万なんですね、それが6億5,000万に変わるというのは、いろいろ自治省との折衝、東京都のお話の中で、2倍近く市債が変わるというようなことが果たしてあるのかどうか、もう一度財源内訳についてお聞きをしているわけですが、市債の額は間違いなのか、なぜ、そんなに倍近くも変更が生じたのか、ちょっと教えてください。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） 当初、見込んでおりました部分は、デイホーム及び福祉センター部分は一応ははずしてございました。したがって3億数千万につきましては、一応起債の枠から、はずして、一応起債の計算を当初は——これは財政部との関係の中でそのような計算を一応立てたわけです。その85%が起債枠の対象になりましたので、した

がって、その分が増加したということでございます。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） じゃあ一般財源は幾らになるのか、トータルで8億6,400万にならないと、この財源内訳は正確でないということになるんですが。一般財源は幾らを予定しておられるか、いかがでしょうか。

それから、委員会及び本会議で審査をする際に補助金、それから一般財源、市債等を含めて配付資料に変更があれば当然それをお出しになるのが大前提だと思うんですね。

もう一度、一般財源は現時点では幾らなのか、金額を御答弁願いたいと思います。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） ちょっと私の方で、手元で計算した数値でございますけれども、2億3,000万ほどが市の一般財源の持ち出し、ということになろうかと思います。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） そうしますと、国庫補助金、都の補助金を除いた市債と一般財源の額は、8億8,000万になるんですね。ところが、8億8,000万と国庫補助金、都の補助金を合計いたしますと11億3,000万にならないんですけれども、当初、市債等予定される場合、特養ホームやデイサービスの施設を含めて専門家が財源内訳、財政の当局者並びに福祉の担当の方、財源内訳の検討をされたと思うんですが、これほど大きく財源の内容が変わってくる。しかし、補助金は全く1円も動いてないんですね。変更してない。ちょっと理解できないんですが、今の福祉部長のお話では11億1,300万に建設費がならないんですが。幾らのこれは事業か、わからなくなってしまうんです。どうでしょう。

○議長（市川資信君） 福祉部長。

○福祉部長（高野 隆君） もう一度申し上げますと、ちょっと計算をいたしました数字では、国庫補助金、都補助金については変更はございません。

市債につきましては6億570万、したがって、残りの2億5,866万9,000円が市の一般財源、こういうぐあいでございます。

○議長（市川資信君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） わかりました。

最初、福祉部長は6億五千数百万というふうにおっしゃったんですね。今度は3,000万の金額の読み違いがございましたと思うんですが、市債の額が変更されました。

こういう10億からの仕事をするに当たって示されている財源内訳に変更が生じたら、

それは、やはり少なくとも議会に対してちゃんと出していただく。しかも配付資料に変更があったわけですから、きちんと示してくださなければ困るわけですね。特に市債は、大体倍近く変更が生じているわけです。こういう形での経過というのは非常に不満ではありますが、福祉部長の今お手元で計算なさっている数字は、多分間違いないものだと思いますが、議会の終了前にでも結構ですので、正確な、日野市が責任を持って示せる財源内訳は、こうでございます、というものを出していただきたいと思います。

結局、財源内訳がはっきりしないまま可決をするというのも、ちょっとあれなんです。経過が経過ですので、これで終わりにいたしますが、反省の材料になるのではないかと思いますので指摘をしておきたいと思います。

○議長（市川資信君） 今の質疑の中で、福祉部長、ひとつ正確な数値を持った資料をお配りいただくということで、よろしいですね。

○福祉部長（高野 隆君） 改めて財源内訳についての資料を差し上げたいと思います。

○議長（市川資信君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本3件について御意見があれば承ります。小山良悟君。

○14番（小山良悟君） 特養老人ホームをつくっていただきたい、という市民要望がありますんで、そのこと自体については反対はいたしません。しかし、今回のこの取り組み、これは大体最近の行政側の姿勢が、非常に正確さといいますか、そういったものにきめの細かさというものが欠けてきているわけですね。

今回の、ただいまの財源の説明についても部長自身がしっかり把握してない。全く情けない状況であります。本会議に臨む場合の行政側の姿勢が、本当にたるんでいる。そんないいかげんな気持ちで、これだけの大きな財源を動かして本当に大丈夫なのか、という懸念が非常に強く持つわけであります。その目的そのものは市民のニーズにかなうことですから、ぜひ、その目的を果たすようにしていかなくちゃいけませんけれども、その手順とか対応とか、そういったものについては、もっと気を引き締めて真面目に取り組んでもらいたい、ということ強く要望しておきます。

○議長（市川資信君） ほかに御意見はありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本3件について採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川資信君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第93号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム建築工事請負契約の締結、議案第94号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム電気設備工事請負契約の締結、議案第95号、（仮称）日野市立高幡特別養護老人ホーム給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程は、すべて終わりました。

これをもって昭和63年第4回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後6時44分 閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会議長 市 川 資 信

署 名 議 員 天 野 輝 男

署 名 議 員 川 嶋 博

